

平成 28 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 2 番 | 渡 部 幸 悦 | 3 番 | 佐々木 雄 太 |
| 4 番 | 佐々木 春 男 | 5 番 | 奥 山 収 三 |
| 6 番 | 伊 藤 知 | 7 番 | 伊 藤 竹 文 |
| 8 番 | 飯 尾 明 芳 | 9 番 | 市 川 雄 次 |
| 10 番 | 佐々木 弘 志 | 11 番 | 佐々木 平 嗣 |
| 12 番 | 小 川 正 文 | 13 番 | 伊 東 温 子 |
| 14 番 | 鈴 木 敏 男 | 15 番 | 佐々木 正 明 |
| 16 番 | 宮 崎 信 一 | 17 番 | 加 藤 照 美 |
| 18 番 | 佐 藤 元 | 19 番 | 佐 藤 文 昭 |
| 20 番 | 菊 地 衛 | | |

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

| | | | |
|--------|---------|--------|-------|
| 議会事務局長 | 佐 藤 信 夫 | 班長兼副主幹 | 加 藤 潤 |
| 主 事 | 須 田 拓 也 | | |

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|-----------------|---------|--------------------------|-----------|
| 市 長 | 横 山 忠 長 | 副 市 長 | 須 田 正 彦 |
| 教 育 長 | 齋 藤 光 正 | 総 務 部 長 (危機管理監) | 齋 藤 均 |
| 財 務 部 長 | 佐 藤 正 春 | 市 民 福 祉 部 長 | 伊 東 秀 一 |
| 農 林 水 産 建 設 部 長 | 佐 藤 正 | 商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監) | 佐々木 敏 春 |
| 教 育 次 長 | 齊 藤 義 行 | ガ ス 水 道 局 長 | 高 橋 元 |
| 消 防 長 | 伊 東 善 輝 | 会 計 管 理 者 | 齋 藤 洋 |
| 総 務 部 総 務 課 長 | 齋 藤 隆 | 企 画 課 長 | 佐々木 俊 哉 |
| 財 政 課 長 | 佐 藤 正 之 | 生 活 環 境 課 長 | 小 松 幸 一 |
| 健 康 推 進 課 長 | 鈴 木 啓 | 子 育 て 長 寿 支 援 課 長 | 佐 藤 リ サ 子 |
| 福 祉 課 長 | 阿 部 聖 子 | 農 林 水 産 課 長 | 佐 藤 克 之 |
| 商 工 課 長 | 齋 藤 和 幸 | 教 育 総 務 課 長 | 池 田 昭 一 |
| 学 校 教 育 課 長 | 木 谷 玲 子 | ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | 浅 利 均 |

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

平成28年3月2日（水曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、質問は再質問までとし、会派員数の多い順番に発言を許します。

また、最初の質問は議員側演壇で行い、再質問は自席で行ってください。

市長においても、初めは当局側演壇で行い、再質問に対する答弁は自席で行ってください。

初めに、響代表18番佐藤元議員の質問を許します。18番。

【18番（佐藤元君）登壇】

●18番（佐藤元君） おはようございます。早速ですけれども、質問に入らせていただきます。

にかほ市創生総合戦略のあり方についてということで、市長の施政報告の中では、国の平成27年度補正による加速化交付金は、産業を支える人材の育成・確保事業に1,600万円、民官運営型池田修三美術館の設立に4,100万円の2事業を申請されており、採択に至らなかった場合は予算の組み替えも考えている。また、平成28年度の新型交付金については、未だ国から詳細が示されていないので、補正で対応したいとのことであります。

いま一つ釈然としないのは、不採択となった場合には、最終的な対応はどうかなど、あわせて何点か質問をいたします。

(1) 年次ごとに国の調査や検討を必要とする対象事業なのですか。

(2) 事業申請内容の変更は可能ですか。

(3) 四つの基本目標を掲げ、戦略事業を最重要施策に位置づけしていますが、基本構想における前期基本計画とのバランスをどのように受け止めていらっしゃいますか。

(4)行政組織再編の一環として、地方創生政策監を創設し、商工観光部長が兼務するとあります。期間限定で成果が求められる事業です。地方創生本部を立ち上げ、副市長をトップに、強力な布陣で臨むべきと考えますが、どうですか。

大きい2として、合併特例債の残高についてであります。

特例債の発行予定額を9億210万円としていますが、平成28年度末の残高の予定額は、おおよそどのくらいと考えておりますか。

障害者の自立した生活支援について。

児童・生徒に対する新たな支援内容の充実を図ることに期待しているところです。当局の考えはどうですか。

すこやか子だから祝金について。

子だから祝金の繰り下げ支給は喜ばしいことですが、金額的に適切と考えておりますか。

以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日の会派代表質問、よろしく願いをいたします。

それでは、最初に、会派代表質問されております佐藤元議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、にかほ市創生総合戦略のあり方についてでございます。

質問への答弁の前に、今回の地方創生加速化交付金と平成28年度以降に創設される新型交付金、地方創生推進交付金について、その概要を若干説明をさせていただきたいと思っております。

地方創生加速化交付金については、国の平成27年度補正予算で創設されたもので、単年度の交付金でございます。執行については、平成28年度への繰越明許が認められておりますので、本市においても平成28年度に全額繰越をして執行をするものでございます。これに対し新型交付金は、その活用のためには総合戦略に掲げた事業について、地域再生計画を策定し、内閣総理大臣の認定を受けた事業について交付されるものであり、その詳細については現在、国会で審議中でありまして、まだ確定はしておりません。よって、加速化交付金と推進交付金は、いずれも地方創生に対する交付金ではございますけれども、申請方法、事業対象、条件等については、全く別物でございます。

今回の加速化交付金の申請が不採択となった場合には、一般財源で対応できる範囲、これを検討して、事業内容に変更して新年度補正予算に組み替えて実施したいなど、そのように考えているところでございます。

そこで、(1)の質問でございますが、今説明したとおり、加速化交付金は単年度の交付金でありますので、申請は今回限りとなります。また、事業の終了後には、効果の検証をして内閣総理大臣に報告するものと規定されております。

それから、(2)の質問でございますが、単年度交付金でございますので、今回申請済みでありますから、これから変更申請はできないこととなります。

(3)の質問ですが、現在のにかほ市総合発展計画は、平成28年度までの計画となっていることから、次期計画のうち基本構想部分については、できるだけ早い段階で素案をまとめて、平成28年度中に

は前期基本計画を策定する計画としております。

総合発展計画は、御承知のように最上位計画に位置づけされているものでございますので、総合戦略における基本目標を十分反映をした基本計画にしたいと、そのように考えております。

(4)の質問でございますが、これまでも申し上げてきましたが、創生事業は横断的な取り組みが不可欠でございます。そのため、事業推進などに当たっては、地方創生政策監、ふるさと創造班をそのプラットフォームと位置づけ、さらに庁内には地方創生政策監をトップとする全課長で組織する、これ仮称でございますが、みらい創造戦略会議を設置して全庁的な情報共有と各政策の立案や協議の場を持つこととしております。これはそれぞれの管理職が、課長職が、責任をもって職員から新たに四つの目標を掲げております、産業による仕事づくり、四つの基本目標を掲げておりますので、これを実現していくために、それぞれの課長が職員から新たな提案を募って、課長がまとめて、そしてこのみらい創造戦略会議にもってくと。そこでみらい創造会議の中でいろいろ議論をして、それを施策としてまとめて、そして私がトップである部長会議にこの政策を提案すると。そして、提案されたものを部長会議で議論をして、じゃあこれやりましょう、これはもっと後にしましょうとか、そういう色分けをしながら、じゃあこれはふるさと創造班が担当するもの、あるいはふるさと創造班と、どっか所管する課と連携して取り組むもの、あるいはそれぞれの課が連携して取り組むもの、いろいろ仕分けが出てくると思いますが、そうしたことの方向づけをしながら政策を進めていきたい、そういう形で考えているところでございます。

こうしたことは、今、部長会議は1ヵ月に1回開催しておりますので、こういった形の中で定期的にこの戦略会議も含めて開催をしながら、進捗状況などを確認し合ってまいりたいなど、そのように考えているところでございます。

合併特例債の残高についての質問については、担当部長にお答えをさせます。

次に、障害者の自立した生活支援でございますが、児童生徒に対する新たな支援内容の充実を図ることについてでございます。

障害のある方への自立した生活支援については、ヘルパー派遣による入浴や食事介護を行う居宅介護、通所施設における中間の介護や創作活動を行う生活介護等の障害福祉サービスなどを実施しているほかに、障害のある方を総合的に支援する体制として、手話通訳を派遣する意思疎通支援事業や社会生活上の外出を支援する移動支援事業等、各種の地域生活支援事業をにかほ市として実施をしているところでございます。

御質問の児童・生徒に特化した支援については、日常生活の基本動作の指導や集団生活への適用訓練を行う児童発達支援や日中の一時的な見守りを行い、家族の負担を軽減する日中一時支援事業、障害の軽減等に係る医療費の助成として育成医療制度等を実施しているところでございます。

また、児童・生徒に対しては、障害者のみならず子育て支援事業の利用もあわせて支援を行っているところでございます。

そしてまた、継続している学校生活サポート事業、これは市の単独事業で行っていますが、こうしたこともございます。

そのような状況の中で小学校から中学校へ進級することによりまして、利用する制度が子育て支

援事業から障害者支援事業へ移行することになる場合もあります。制度が変わって、これまで受けていた支援が、今後は受けられないというふうなこともございますので、こうしたことの支援が今後とも継続して受けられるようにしてほしいというふうな保護者からの要望もございますので、先ほど申し上げましたように、小・中学校への進学を契機に対象となる支援制度が移行しても、これまで受けていた支援内容と同様の支援が継続して受けられることができる体制などに努めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、すこやか子だから祝金についてであります。

すこやか子だから祝金の金額は、適正と考えますかであります。すこやか子だから祝金支給条例は、にかほ市の出生の向上と生まれた子供の健康な成長に資することを目的として支給をしているところでございます。

この事業を開始して10年が経過しましたが、残念ではあります。出生率の低下傾向が続いているところでございます。

そこで、祝金の金額についてですが、他市の状況や繰上支給による対象者数の増加等を参考にし、祝金の額を決定しましたので、祝金の額としては、私どもとしては適正な金額ではないかなと、そのように考えております。

いずれにしても、他市の取り組み状況等々を見ながらですね、さらに増額することが必要だという場合であれば、その時点でまた議会と相談をしながら金額などを決めてまいりたいと、そのように考えているところであります。

●議長（菊地衛君） 答弁、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、私からは2番目の質問項目の合併特例債の残高についての御質問につきましてお答えいたします。

合併特例債の平成28年度末の残高予定額についてでございますが、来年度予算に計上しております借入予定額は、熱回収施設整備事業や平沢小出2号線道路改良事業など合わせて10事業で、総額9億210万円を見込んでいるところでございます。

なお、平成27年度末の活用見込み額は66億1,210万円でございますので、平成28年末の活用見込み額は75億1,420万円となるものでございます。したがって、平成28年度末の合併特例債残高予定額につきましては、活用可能額128億1,210万円、これから平成28年度末の活用見込み額75億1,420万円を差し引いた52億9,790万円となるものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） それでは、不採択時の最終的な対応策ということではちょっと言いましたけれども、官民協働、それから地域間連携、政策間連携、この3点のうち二つ以上満たすことが要件のようになっているようですけれども、現段階で市長の胸の内はどんなものですか、聞かせていただきたいと思っております。

それから、もう一点は、この事業そのものは会計検査院の対象にはなるのかならないのかも、あわせてお願いいたします。

それから、先ほど市長も若干触れられたと思うんですが、総合戦略と基本計画が4年ないし5年の

この期間で、どうしてもリンクすることも考えられるわけですが、その辺はどのようにコントロールされていくのか、ひとつお願いいたします。

それから、この加速化交付金ですけれども、交付対象の自治体を3月中旬ごろと国ではしていますけれども、単独事業と他自治体との協働で取り組む事業を、今この場でもし確定していましたら御報告お願いいたします。

それから、最後に、私2番目、3番目でですか質問したのは、私は創生本部を立ち上げた方が、副市長をトップにということで申し上げたわけですけれども、そのことは市長の方から今、ちょっと答弁になってなかったと思うんですけども、もしですね、私は必ずしも副市長うんぬんというだけでなくて、方法として国や県からこの政策監を招致するという事などは、もう時期的に無理なのか、そこら辺もあわせて答弁をお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 地方創生加速化交付金の採択見込み、あるいは会計検査院の対象になるのかについては、担当の部長からお答えをさせますが、総合発展計画の中で、確かに今、もう平成27年度から5年間ですから、今の地方創生の関係は、戦略は。ただ、地方創生というのは、この5年間では私は終わらないと考えています。ですから、その戦略の考えるところを総合発展計画の前期計画の中に入れて、そして、場合によっては後期計画の中にも継続していくような、そういう総合発展計画になるのではないかなと、そのように考えておりますので、十分総合戦略に掲げたことについては、この総合発展計画の中に浸透させて、そしてそれぞれの前後期の計画をまとめていきたいと私は、これが筋だと思っております。

それから、地方創生政策監ということで県からの職員を招聘できないかということについては、今は無理です。ちょっと、なかなか難しい。もう年度が、あともう締まっていますから、平成28年度に対応して、そうした形で要請するということはできないと思いますし、まずは我々がやっぱり力を出し切って頑張るしかないのかなと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） そうすれば、その要件についてでありますけれども、申請する段階において、県を通じて国からの指導・アドバイスをいただきながら、要件を満たす内容をもって申請をするという立場になっておりまして、現段階においては要件を満たしているというふうに判断しておりますけれども、採択なるのかならないのかは、国の判断を待つ以外にないのかなというふうに考えております。

会計検査院の対象になるのかならないのかということでございますが、先ほど市長からもお話があったとおり、結果については政府、内閣総理大臣の方に報告するという事も付記されておりますし、当然なるものと考えております。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 他自治体との連携と言いますか、協働による取り組みをする事業があるのかということでございますが、今の加速化交付金、2事業申請しておりますが、いずれも単独ということで、連携事業ではございません。

●議長（菊地衛君） これで響代表18番佐藤元議員の会派代表質問を終わります。

次に、創明会代表17番加藤照美議員の質問を許します。

【17番（加藤照美君）登壇】

●17番（加藤照美君） それでは、創明会を代表して質問させていただきます。

3月に入りました。ここ二、三日は荒れた天気、風はまだ寒さを残していますけれども、晴れた日の日の光は、少しずつ春が近づいてきているように感じさせてくれるようであります。

この冬は暖冬で例年に比べ雪も少なく、雪害などの災害も少なかったようで、今年の冬も、うまく乗り切ることができて大変良かったなと思っております。

去年は、にかほ市が誕生して10年を迎えることができました。その10年間を振り返ってみますと、TDKが都市対抗野球大会において初めて全国制覇をし、また、にかほ市では初めての開催となりました秋田県種苗交換会が開催されました。その他、日本海沿岸東北自動車道が象潟ICまで開通するなど、色んなことがありました。

しかしながら、急速に進んだ人口減少と少子高齢化については、大きな出来事の中に入るのであると思っております。この人口対策問題については、今後10年の新たなまちづくりの大きな課題の一つであると考えます。地方が成長する力を取り戻すための地方創生、新年度からスタートする総合戦略については、大いに期待をするものであります。我々創明会としても、人口減少対策や産業振興については、積極的に調査、研究に取り組まなければならないと思っております。

それでは、通告しておきました7項目について質問させていただきます。

第1点目については、安心して暮らせる福祉のまちづくりの中のがん検診の受診率向上についてであります。

がん検診の受診を向上させるために、がん検診未受診者に対し、電話によるコールリコール事業を継続していくとのことですが、以前からこの事業については、検診受診率が低いことは理解していますが、この事業の効果を検証しての事業継続なのか、過去の受診率とコールリコール事業を行ってから受診率は幾らなのか、また、検診受診率の目標値は幾らなのか、お伺いいたします。

次に、活力ある産業のまちづくりの中の今後の農政について質問いたします。

全国的ではありますが、米価の低迷、農業所得の減少、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の拡大が大きな課題となっている中で、昨年7月にTPP協定大筋合意に至り、今年の2月4日にはTPP協定に署名しております。

そこで、TPP締結による地域経済及び総合計画への影響についてお伺いいたします。

一つ目、にかほ市の農林水産物の生産額への影響について。

二つ目、国ではTPP対策として、これからは輸出拡大策の検討を本格化させるとありますが、当市において輸出できる農林水産物は将来的に考えているのか、お伺いいたします。

三つ目です。攻めの農林水産物への転換と言われていますが、大きな影響を受けられる中山間地域対策についてお伺いいたします。

次に、資源を生かした水産業の振興についてであります。

水産業については、引き続きアワビの稚貝放流などにより、つくり育てる漁業を継続、推進する

ほか、漁業者の経営資金の円滑化、漁獲共済への加入促進を図り、漁業経営の安定化を支援してまいりますとありますが、市長は以前から漁業者には漁獲共済への加入の必要性を説いていました。このたびの方針においても、漁獲共済加入促進を図るとのことですが、どのように促進するつもりなのか、漁獲共済加入金の補助助成を考えるといいのかお伺いいたします。

次に、にかほジオ学について、教育長に質問いたします。

鳥海山・飛島ジオパークの認定を目指し、平成28年度は学校の教育課程の中でジオパークに関連する学習内容や学習活動の掘り起こしを行い、それらを「にかほジオ学」と称して、教職員も児童・生徒もジオパークを意識した学習が実施されるよう工夫しながら、いずれは「にかほジオ学」を含んだ、にかほ市ならではのふるさと学習を「にかほ地域学」と称して、にかほ市のよさを系統的に学ぶことができるように取り組んでまいりますということでありましたが、総合学習等で既にかほ市のよさは教育されているのではないのでしょうか。地域を知ること総合学習と考えますが、いかがでしょうか。子供のころから地域のよさを教えることにより、地域に愛着を持たせ、大人になったとき、この地域に残りたい、この地域で生活をしたと思わせることが総合学習の原点ではないのでしょうか。「にかほ市地域学」とは何か、具体的な施策についてお伺いいたします。

次に、みんなが楽しめるスポーツ振興の中のかかほ市スポーツ宿泊研修センターについて伺います。

昨年3月に利用開始しましたにかほ市スポーツ宿泊研修センターについては、平成27年度に市内のスポーツ少年団や中学校の部活動の合宿、また、県内外のサッカーや野球チームなどの利用があり、1月末までの宿泊利用者数は延べ683人となっているとの報告がありました。

平成28年度の宿泊利用者目標を700人とし、その達成に向け、利用者に喜ばれる施設運営を引き続き進めていくとのことですが、当施設の喜ばれる施設運営とは何なのか、特徴のあるサービスとは何なのか、リピーターを確保することが安定的な経営につながると思いますが、その施策はお持ちなのかお伺いいたします。

次に、ふるさと納税について質問いたします。

昨年8月から、インターネットによる返戻品制度を開始したところ、8月から1月までには4,400万円ほどに伸びているとの報告がありました。大変喜ばしいことであると思います。

しかしながら、ふるさと納税を億単位で納めていただいている町や市があります。例えば、山形県内ですと、酒田市では2013年度510万円だったのが2014年度では1億3,822万円となり、天童市では2013年度12万円だったのが2014年度には7億8,088万円となっています。その他、東根市、尾花沢市、最上町、庄内町等々、軒並み数百万円だったのが数億円と増えております。その原因として返戻品の額を40%と言わず、50%以上の返戻品の充実に努め、PRと市内生産者の産業振興に努めているようであります。当市においても、今後、企業のふるさと納税導入なども考え、返戻品のあり方を検討するべきと考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、白瀬中尉をしのぶ集いについて伺います。

毎年1月28日は、白瀬隊が南極の大和雪原に日章旗を立てた日に、このしのぶ集いを開催しています。今年で49回目となり、世界に誇れる英雄、白瀬中尉をしのぶ雪中行進と基調講演が金浦地区で

開催されました。

にかほ市が誕生して10年、以前は何度か象潟地区、仁賀保地区の児童・生徒も参加した経緯はありましたが、どちらかという和金浦地区の児童・生徒に偏っているように見受けられますので、にかほ市の英雄として白瀬中尉の偉業を知っていただくためにも、象潟地区、仁賀保地区の児童生徒に参加していただく、あるいは講演会場も他の地区の学校で開催することにより、白瀬中尉の偉大さを理解できるのではないかと思います。にかほ市民全体が共有できる対策を取るべきと考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

以上、よろしくお願いたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派創明会代表加藤照美議員の御質問にお答えをいたします。

安心して暮らせる福祉のまちづくりについて、がん検診の受診率向上については、担当の部長からお答えをさせます。

活力のある産業のまちづくりについてでございます。

(1)の質問でございますが、T P P 締結によるにかほ市の農林水産物の生産額への影響でございます。

昨年12月24日、政府は農林水産分野の環太平洋連携協定（T P P）影響試算を公表をしているところでございます。また、今年1月25日には、秋田県においても県内農林水産物の影響額を試算、公表をしているところでございます。

国の試算は、農産物の値下がりなどで生産額は減少するものの、国内対策により生産量は現状維持できることを前提としております。

また、県においても独自の算出根拠に基づく試算は困難として、国の算出根拠に準拠しているようでございます。

本市でも国・県と同様に関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である19品目の農産物、14品目の林生産物について、国の算出根拠によりまして試算をしたところでございます。

なお、各品目の生産量は、平成26年中の秋田しんせい農協の販売実績、また、合板は平成22年の世界農林業センサスのデータと本荘由利森林組合からの聞き取りでございます。

最初に、米については国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることから、農家所得には影響はないものと、そのように推測をしているところでございます。

次に、牛肉については、にかほ市での年間生産量は0.5トンでございますので、影響額については約5万円から10万円程度と推測をしているところでございます。

次に、牛乳・乳製品については年間生産量が約435トンでありますので、影響額については約189万円から317万円ほどの——幅ありますけれども、そのような推測をしているところでございます。

次に、林産物の合板については、合板用として販売しているのは、年間ではそんなに多くありません。ですから、合板については、年間に販売している額は約380万円ぐらいです、合板に対しての出しているのは。ですから、影響額としては23万円程度しかないのではないかなと、そのように考

えております。

それから、魚等の水産物については、年間水揚げ量が約112トンでございますので、これもちよつと幅ありますが、約118万円から236万円の範囲ではないかなと、そのような推測をしているところでございます。

なお、対象品目以外の野菜や花卉については、これはもともと関税率が低く、鮮度や検疫上の理由から、直ちに輸入量の増加はないものと、そのように考えております。

現在、国内野菜消費量の8割が国産でございまして、輸入はT P Pに参加していない中国産が多いことから、国内生産への影響は少ないのではないかなと、そのように推測をしております。

しかし、一部報道等でもあるように、多くの農家の皆さんは、その試算額や今後の対策について、大きな不安を抱いております。市といたしましても、今後とも稲作主流の農業経営だけではなく、地域の特性を生かした野菜、花卉などの生産拡大のための施策を強化してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

次に、当市において輸出できる農林水産物は、将来的に考えているかでございますけれども、農林水産物を海外へ輸出するためには、輸出事業者の発掘、商談支援、マーケティング拠点での販売促進策等が必要でございます。そして、一番の前提となるのが安全な農産物の生産と物流コストに見合うだけのロット、量があるかということが大きな課題であろうかと思えます。そのためには、全県規模での販売戦略が必要でございまして、将来、無農薬、低農薬の主食用米や秋田県の奨励品種である菊類、あるいはアスパラガスなどは、今後の生産量の拡大も見込まれることから、輸出可能な品目ではないかなと、そのように考えているところでございます。

ただ、J A秋田しんせい農協の話によると、全農でも中国等への米の販売は今しておりますが、送料も高く、非常に厳しいと、難しいということでございましたけれども、さらに秋田県産米の食味値、今この地域のやつの食味値は穀物協会で行くとランクがAランクです、ひとめぼれも。秋田県内で特Aとランクづけされているのは県南のあきたこまち。ですから、やはり主食米についても、やはり安定的に特Aにランクされるような米づくりが必要ではないかなと、そういうことも含めて関係機関と連携をして検討してまいりたいなど、そのように思うところでございます。

それから、(3)の中山間地域対策についてでございます。

現段階で新たなT P P締結による中山間地域の対策については、国による平成27年度補正予算等により、本年、今の定例議会に補正予算計上しておりますが、中山間地域等担い手収益力向上支援事業193万円がございまして、この事業は中山間地域での経営規模の拡大や高収益作物の導入等の取り組みを支援するものでございます。今後、販売額が10%以上向上すると見込まれる作物を作付けするものでございますが、これには花、野菜などがございまして、

なお、加工用米、飼料用米、菜種等は対象外でございまして、主食米の場合は10ヘクタール以上の担い手が農地中間管理機構から新たに借り受ける農地に作付をしたということが条件となります。

また、平成28年度当初予算においても継続事業の元気な中山間農業応援事業の県事業負担金7万円と農家への事業補助金分1,352万6,000円、それと中山間地域等直接支払事業1億4,535万3,000円が中山間地域の対策予算として計上をしているところでございます。

市といたしましても、今お答えしたように、T P P 締結による中山間の農産物価格の直接的な影響はないと考えておりますが、しかしながら条件不利地域での担い手確保、農地の多面的機能の保全、複合経営の推進は、今後とも市の重要な政策と捉えまして、市単独のかさ上げ補助の継続、あるいは国・県の補助事業の活用を見据えて、中山間地域の農業所得の向上に努めてまいりたい、そのように考えているところでございます。

次に、漁業共済の加入促進と自己負担金への補助についてであります。

平成28年度漁獲共済加入事業計画では、加入件数が10トン未満の漁船漁業の小型合併漁業——これは刺網です、これが21件、小型底引き網漁業は11件であります。そして、全部で6種類48件の加入を予定しております。合計の共済金額は約3億7,300万円、その掛金が1,756万円ですが、そのうち国庫補助金が約1,264万円で残りの492万円が自己負担となるわけであります。

市といたしましては、漁業者の収入安定対策として、合併以来、平成27年度まで自己負担の20%を補助してまいりました。そして、平成28年度からは補助率を30%に引き上げ、予算に計上しておりますが、約147万円を計上しているところでございます。

また、平成27年度の加入率は、小型底引き漁業とハタハタ小型定置網漁業では、100%の加入となっておりますが、先ほど申し上げた小型合併——これ刺網ですが、漁業の場合はゼロとなっております。刺網の部分、これはゼロです。その理由としては、サケ・マス小型定置網漁業などは、比較的安定した形で毎年漁獲量が確保できるということが一つございます。それから、漁業者の高齢化による漁業所得の依存の低下が考えられるところでございます。

しかしながら、市といたしましては、今後とも漁業者の皆さんには、安定所得確保のために漁業協同組合を通して自己負担金の低減等を周知しながら、漁獲共済加入を働きかけてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

それから、次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税が億単位の自治体には、7割から8割の返戻品にしているところもあることは承知しておりますが、県内で一番の大館市では55%から60%程度の返戻率になっていると思われれます。これは、ふるさと納税という制度は、当初できた段階からは大きく変わってきておりますけれども、やはり側面としては地元産業振興というものがある大きな側面があるわけでありまして。ですので、これからも、さらに返戻品については充実強化を図ってまいりたいなというふうにして考えておりますが、やはり充実強化するについても市内にあるものはいいんですけれども、ほかから持ってきて返戻品にするという形も、なかなかこれまたうまくないので、やはりこのあたりは十分考えながらいかなければならないと思います。

それから、ふるさと納税については、現在、国において議論されているところでございますので、現段階での情報でございませぬけれども、企業の寄附に対して返戻品を贈った場合は、その分は企業の収入とみなされ、雑所得として扱うこととなりますので、つまりは企業への返戻品は税の優遇措置を阻害するということにもなりかねません。

また、国では寄附企業に対する自治体の行為の制限として、一つ目として、寄附の一部を補助して供与すること、これはだめですよ。もらったものから補助金みたいな形の中で、その企業に供

与するということはだめですよ。それから、二つ目としては、入札や許認可等で便宜を図ることもだめですよ。三つ目として、有利な利率で融資したりすることもだめですよ。——などを禁止するとしております。つまりは、自治体からの見返りはないことを前提にしているようでございます。このようなことから、企業版ふるさと納税を考慮した返戻品については、今後、国から詳細が示され、その内容により検討してまいりたいと、そのように考えております。

重ねて、個人向けの返戻品については、今後も十分検討して、喜んで納税してもらえそうな環境をつくっていききたいと、そのように思っております。

以上であります。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、加藤照美議員の「にかほ地域学」についての御質問にお答えいたします。

地方創生の根幹は、人の心を育てることだと私は捉えております。その、人の心とは、教育行政報告でも申し上げましたが、ふるさとにかほ市を愛し、にかほ市に誇りと自信を持ち、そして高い志を持ち、にかほ市を支えていこうとする豊かな心だというふうに捉えております。加藤議員のおっしゃるとおり、子供のころから地域のよさを教えることにより、地域に愛着を持たせ、大人になったとき、この地域に残りたい、この地域で生活したいと思わせることが大切だろうと思います。そのために教育現場では、総合的な時間や各教科の中で、ふるさと教育を行っているところであります。ただ、総合的な時間の学習内容は多岐にわたり、ふるさと教育の内容だけではなく、国際理解、福祉、健康、環境、情報なども含まれております。つまり、総合的な学習イコールふるさと学習ではないということでもあります。でも、そうした学校教育全般で学んでいるふるさとにかほ市に関する内容を、一つの学問として捉え、系統化し、子供たちはもちろん、指導する教職員にも、ひいては保護者や地域の方々にも、「にかほ地域学」として理解していただくことを狙いとしております。

そのための具体的な施策として、まず今年度は、各学校で行われている総合的な学習の時間で計画している単元の中から「にかほジオ学」に位置づける単元を決定してもらい、教育委員会で各学校のにかほジオ学を取りまとめ、推進計画を策定したいと思います。そして、ジオパークの研修会の中で、にかほジオ学で学んだことを発表する機会も設けたいと思います。そして、鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会の事務局との連携を図りまして、各校に色んな講師を派遣してもらいたいと思います。そして来年度、平成29年度は、そのにかほジオ学に今度は歴史的なもの、伝統文化的なもの、それから偉人、防災等の学びも加えながら、「にかほ地域学」として発展させていきたいというふうに計画を立てています。当然、にかほジオ学と同じように、にかほ地域学の学習発表会も実施したいと思います。そのにかほ地域学の学習発表会の際には、歴史研究会、または各所の顕彰会の皆さんにも、自分たちが研究しているそういうものを一緒に発表してもらい、子供たちと市全体がお互いに共通理解して、ふるさとというものを意識させていきたいと考えています。

このようにジオパークをきっかけに、にかほ市の魅力について、もっと知ってほしいと思うし、

にかほ市を大好きになって、将来もにかほ市で活躍できる人になってほしいと心から願っているところでもあります。

それから、スポーツ宿泊研修センターの施設運営についての御質問にお答えします。

まず、喜ばれる施設運営についてであります。全ての施設で共通した心構えとして、利用者に喜ばれる施設運営をしましょうというふう呼びかけているところでもあります。利用者によってまちまちですが、利用者の声を次に生かすことで、また来たいなど言ってもらえるように、繋がるように、今交流しているところでもあります。

次に、特徴あるサービスについてであります。これと定めていることはありません。ただ、宿泊施設が運動施設内にあること、また、屋内練習施設やプールもあり、好条件であると言われております。合宿では、多くのチームが練習相手を必要としますが、地元の中学校、高校のチームをはじめ、硬式野球では実業団のTDKチーム、サッカーではブラウブリッツ秋田も協力に応じてくれるチームであることが、合宿地として選んでもらえる有効なポイントであると捉えております。それに何と言っても、県内でも最も春が早く訪れるというメリットを生かしていくことも大事だろうと思います。

それから、リピーターを確保する施策についてであります。リピーターとは継続的に利用する方々でありますので、まず対応が大切だろうと思います。いらっしゃいませと、おつかれさまで、またおいでくださいというふうな心の込めたあいさつをしていきたい。そして、すぐに礼状を出す。そしてまた、いろんな情報を提供していくと、そういうことに尽きると考えております。

今年度の宿泊施設利用者の目標は712人としておりますが、1月から2月の問い合わせでは、県内の陸上部の中学校、高校などから3月の予約や問い合わせで多く寄せられるようになり、最終的には利用者が900人を超える見通しとなっております。

旅館やホテルとは違い、安価な合宿施設でありますので過度なサービスはできませんが、今後とも初心、真心という気持ちを大事にしながらリピーターを増やしていきたいと考えております。

最後に、白瀬中尉をしのぶ集いについての御質問にお答えいたします。

私も教育長に就任した時に加藤議員と同じ考えを持ちました。そこで、平成26年度の第47回目からは、にかほ市民として象潟地区、仁賀保地区の児童・生徒が共有できる対策を取っております。平成26年の雪中行進では、初めて金浦以外の象潟小学校5年生が参加し、基調講演はにかほ地域の全ての小・中学校が参加し、仁賀保勤労青少年ホームで開催しております。平成27年の雪中行進には、小出小学校、院内小学校が参加し、基調講演は象潟公民館で、象潟地域の全ての小・中学校が参加しております。今年度の雪中行進は、他地区の学校の行事等が重なりまして、金浦地区だけの参加となってしまいました。ただ、基調講演も輪番制でありまして、金浦地区を対象としましたので、金浦地域の行事だけに見えたかもしれません。ただ、この行事に限らず、白瀬・南極フェアも市内の中学校、高校の吹奏楽の合同演奏の支援や、それから、南極観測隊員が講師となる南極出前授業、または郷土の偉人に学ぶ作文コンクールなどにおいても、「にかほ市」としての一体感を考えながら各事業を行っているところでもあります。

今後とも白瀬中尉という地域の宝を、にかほ市の教育に大いに活用してまいりたいと思います。

以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） それでは、私の方からは、安心して暮らせる福祉のまちづくりについてのうち、がん検診の受診率向上についての御質問についてお答えしたいと思います。

市では、がん検診の受診率向上を目指しまして、未受診者に対して電話による受診勧奨を行うコールリコール事業を、未受診者検診にあわせて平成26年度から実施しております。事業の対象は、市の胃検診を申し込みしていましたが未受診の方や40・50の検診無料クーポン対象者で未受診の方、過去3年間胃検診を受けていない方などでございます。

平成26年度は818名の方に電話勧奨をしたところ、92名の方が受診し、受診率は11.2%でございました。平成27年度は1,100名の方に電話勧奨をし、125名の方が受診されております。受診率は11.4%でございました。最終的な胃検診の受診率は、事業実施以前の平成25年度が41.1%、事業実施後の平成26年度は37.0%と、前年を若干下回りましたが、平成27年度は46.5%と受診率が向上しているところでございます。

コールリコール事業の実施によりまして、受診者数の増加や新たな受診者の拡大を図ることが受診率向上に結びつく効果的な事業と捉え、平成28年度以降も継続して実施してまいりたいと考えております。

また、がん検診受診率の目標値でございますが、生涯にわたる健康づくりを目指し、健康にかほ21計画の中に示されてございます。平成28年度までに胃検診50%、肺がん検診60%、大腸がん検診58%、子宮がん検診40%、乳がん検診45%としておりますが、まだ大腸がん検診、子宮がん検診を除いては目標値に達していない状況でございます。

平成28年度につきましては、これまでの胃検診に加え、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんの好発年齢でございまして一定年齢の方を対象に、検診料金の自己負担を助成する事業にあわせまして、コールリコール事業を実施することによりまして、一人でも多くの方ががん検診を受診できるように支援してまいりたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 17番加藤照美議員。

●17番（加藤照美君） それでは、何点か再質問させていただきます。

がん検診の受診率向上についてですけれども、最初に目標値がそもそも低いのではないかという印象を受けましたので、その点と、そしてまた、電話による作業ですけれども、その職員のストレス等はないのかということでもあります。

それから、今後の農政について、TPP関係ですけれども、市長の答弁では政府がその輸入増加分については、国産米を備蓄米として買い入れる方針なので米価には影響ないというような答弁でしたけれども、じゃあそのにかほ市内の農家は、本当にそういった疑問を持っていないのかという、そういった声は聞いたことないのかということです。農林水産建設部長も農家なので、大体そこら辺のにかほ市民の農家の方々の声は聞いていると思うんですけれども。

それから、「にかほジオ学」についてです。

全国での教職員アンケートでは、総合学習は良いと評価する教員は3割ほどですが、市内の先生方

の評価はどうなっているのかということです。

それから、スポーツ宿泊研修センターについて。

市内個人、あるいはその他、宿泊施設等の影響等は考えていますかということでもあります。

あと、ふるさと納税については、今後、寄附したいという方が増えてきて、寄附額も多くなった場合、ほかの自治体では寄附の目的、その寄附される方々はそれぞれの目的を持って寄附していると思うんですけれども、そういった寄附の目的を示した条例なども将来的に制定されるお考えはあるのかどうか、その点再質問させていただきます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） TPP関連で米価の下落で農家が不安を持っていないかということですが、やっぱり不安はあると思います。国の試算では、ないというふうな形してはいますが、我々もそうした根拠はやってみなければ、はっきり言って分からない。分からないけれども、国が別枠で隔離する備蓄米、これは本当にね将来にわたってそれができるのかどうかという不安はあると思います。財政的なものがありますから、3年すると飼料米に転換していくという形になりますから、相当国の財政出動が出てくるわけです。ですから、こういう国の財政事情の中で継続的な形でその別枠隔離ができるのかどうか、こういうことがやっぱり農家の皆さんも不安に思っているのではないかなど、このことが最終的には米価の下落に繋がっていくということではなかろうかなと思います。

他の質問については、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） まず一つですが、総合的な学習ですが、この総合的な学習そのものが創設されたその理由が、あの当時は教育現場に浸透されていなかったんです。つまり、何のために総合的な学習が行われて、じゃあ具体的にどういうふうにしてやればいいのかというのが文部科学省では、なかなか示されない状態で私たちに下ろされてきたと。そして今、総合的な学習の時間に、たいいていの方が、今、基本的な総合の学習に、さっき言った環境とか、またはふるさととか、そういうものを各自治体、また、各学校で工夫してきたんです。工夫して工夫して、やっぱり秋田県のふるさと学習が共通課題なので、やっぱり秋田県はふるさとを中心にしてやろうというふうにして少しずつ定着してきた。だから全国的に、そこの3割しかないというのは、結局最終的に、最初の段階の創設の段階でやっぱり問題あったと思います。でも、今色んなこと、総合的な学習の狙いは、やはり色んな課題を自分で見つけて、その課題を自分で追求していく、解決していく、つまり生きる力、生き抜く力、そういうものに繋がっていくと、繋がっていくんだよというふうなことが認められてきたので、だんだん定着したと思います。ただ、市の評価は、私たちはアンケートを取っていませんが、ただ、各学校長のいろんなその経営の評価の面談のときは、その総合的な学習は、まずうまくいっているというふうな捉え方なので、私たちはまず信じて、それをもっともっと具体的にジオ学、または地域学に、まず整理していこうというふうに校長先生、または現場の先生と話しているところです。

二つ目のそのことについては、浅利課長からお答えをお願いします。

●議長（菊地衛君） 浅利スポーツ振興課長。

●スポーツ振興課長（浅利均君） それでは、先ほど質問のありました市内個人の経営者の方々への影響は考えていますかということでもよろしかったと思いますけれども、旅館・ホテル業協会の方とのトップとの話し合い等でも説明しておるんですけれども、これまで市内で開催されております試合、例えば卓球の中体連であるとか高体連であるとか、そういったところの現在入っているところについては、新しく利用者についてスポーツ宿泊研修センターの方で受けるというようなことをしないで、住み分けをしていきたいというふうに話をしております。特に市内のスポーツ施設を活用した合宿についてという形で特化してもらおうという形で話をしております。

料金については、やはり安いのではないかというような心配をされたことは確かでございますけれども、合宿利用者からいたしますと、食費、そういったものも考えていきますと、5,000円前後、5,000円から6,000円の間というところに設定しておりますので、そういったところも経営者の皆さんには御理解をいただいて、スタートさせてもらっております。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、ふるさと納税に関する再質問がございましたけれども、御質問の趣旨、今までの個人によるふるさと納税、それから、企業版ふるさと納税と二通りございますが、はじめに今実施している個人のふるさと納税については、御承知かと思いますがみらい創造基金に積み立てをするということで、基金条例を設けてございます。そして、その寄附、ふるさと納税に当たっての目的につきましては、寄附をお願いする際に当初から目的別と言いますか項目を設けて、その周知を図りながら寄附者の思いに応えるというスタンスで取り組みをしてきているところでございます。

さらにこの企業版、これ今、国の方で検討中の段階ではございますけれども、こちらの内容につきましては、もともとふるさと創生事業、地方創生事業、これに絡むものでございまして、冒頭に市長の方からもお話ございましたけれども、はじめに地域再生計画、これを策定して、地方創生事業につきまして企業からのふるさと納税が認められるという仕組みとなっております。そういった意味におきましては、その事業趣旨に合致したものが対象となるということでございますので、あえて条例を整備するという考えは持っておりません。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） がん検診の受診率の目標設定数がもともと低いのではないかとこの御質問と、二つ目は、受診勧奨のコールリコール事業の、その事業そのものに対する職員のストレスがあるのかという2点の御質問というふうに受け止めておりますが、最初の1点目につきましては、この目標、先ほど申し上げましたけれども、胃検診50%、肺がん検診60%、大腸がん検診58%、子宮がん検診40%、乳がん検診45%という、この目標値は健康にかほ21計画を策定した時点で想定された受診率ということで、目標年度を平成28年度に設定して目標値としたものでございます。先ほどお話ししたとおり、この目標をクリアしているのは大腸がん検診と子宮がん検診ですので、本年度さまざま健康ポイント事業など新たな取り組みをしながら受診率向上対策に向けて取り組んでまいりますけれども、さらにその平成29年度以降の目標値を設定する段階に当たりましては、今御指

摘の点を含めまして、もう一度検討して目標値を設定し直したいと考えております。

もう一点、ストレスの件については、担当課長の方から説明を申し上げたいと思います。

●議長（菊地衛君） 健康推進課長。

●健康推進課長（鈴木啓君） それでは、私の方からは、コールリコール事業に携わる職員のストレスについてお答えしたいと思います。

このコールリコール事業ですけれども、にかほ市におきましては、他の事業所に委託してやる方式ではなくて、直営方式ということで、市の職員である保健師、そして在宅の看護師の方にこの事業を担当していただきながらやっております。電話による受診勧奨ということですので、電話の応対の仕方であるとか基本的なことも含めまして、県の方で実施しているコールリコール事業の研修の方にも保健師、あるいは在宅の看護師の方で参加して研修を積んでいるところです。

確かにこの事業によりますストレスというものは、少なからずあるとは思いますが、保健師、在宅看護師の中で悩みとか問題点を共有しながら、余りストレスをため込まないようなやり方で今後も実施してまいりたいと考えております。

●議長（菊地衛君） これで創明会代表17番加藤照美議員の会派代表質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を11時30分といたします。

午前11時19分 休 憩

午前11時29分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一心会を代表して11番佐々木平嗣議員の質問を許します。11番。

【11番（佐々木平嗣君）登壇】

●11番（佐々木平嗣君） 一心会を代表いたしまして質問をいたします。

通告してあります7点についてお伺いいたします。

最初に、行政組織の再編について。

新年度に臨む市政運営の基本方針についてお伺いいたします。

はじめに、行政組織の再編についてお伺いいたします。

地方創生の元年と位置づけした気概あふれる報告でありました。高く評価するものであります。

内容については、地方創生政策監を新たに創設し、商工観光部長に兼務させるものであります。

また、商工課を商工政策課と改め、現行の商工振興雇用対策班の業務は商工振興班に、新たにふるさと創造班として雇用関係業務に加えて総合戦略に係る業務を横断的に取り組む組織とのことであります。

しかし、名称が従来の役所目線であり、「ふるさと課」等全国的に目新しいものであれば、市内外の皆さんにアピールでき、内外への情報宣伝活動に効果的でなかったかと残念であります。ですが、初めの一步であります。試行錯誤をしながら、失敗を恐れず、前に進める必要があります。団結は

力のもと、にかほ市の理想「ふるさとを愛する市民の心の和」を高く掲げ、庁内の和はもとより市民との和、各種団体との和、地域間の和、老若の和等々に心を配りながら地方創生の目的を達成していただきたいと思います。

そこで、改めてにかほ市の理想、理念に基づいた地方創生達成の決意をお伺いいたします。

次に、安心して暮らせる福祉のまちづくりについて。

市民の健康保持増進と疾病の早期発見、早期治療、壮年期のがん死亡率の減少を目的とした人間ドック助成事業や40・50・60歳の節目年齢の方にドック料金を半額助成するなど、受診しやすい環境づくりのほか、「にか歩まちなかウオーキング事業」の継続を実施するとのことでありました。

次の点についてお伺いいたします。

1番目に、40・50・60歳の節目の方々の受診率を、どう上げていくのですか。

2番目に、事故、防犯の観点から、現在の市内ウオーキングコースの整備、あるいは再設定を考慮してはいかがでしょうか。

次に、がん検診の受診率向上についてお伺いいたします。

秋田県は、全国でもがんの死亡率がナンバーワンであります。コールリコール事業や訪問による受診勧奨を行い、受診率の向上を目指すとあります。また、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診対象者のうち、がん好発年齢である一定年齢の方に対して自己負担分を全額、あるいは一部助成とあり、がん死亡率減少に向けての効果に期待が持たれます。

そこで、秋田県内で一番死亡率が多い消化器のがんの中に食道がんもありますが、助成の対象とする考えはありませんか。

次です。

自然豊かで住みよいまちづくりについて。

鳥海山・飛島ジオパークについて、5月に千葉の幕張で新規申請団体によるプレゼンテーションが行われ、夏には審査員が現地に入るとのことでありました。次の点についてお伺いいたします。

1番、誰が、どのような内容のプレゼンテーションをするのですか。

2番、現地審査に向けて、具体的にどのような事業、周知を図っていくのですか。

3番、審査員が現地審査に入るに当たり、どう対応するのですか。

次の質問です。

活力ある産業のまちづくりについて。

資源を生かした水産業の推進について、悪化傾向にある漁場環境の改善を図るため、新規事業として海底を耕運・攪拌して浄化する海底耕運事業を実施し、水産資源の保全と持続的な漁業経営の安定を図っていくとあります。海底を耕運・攪拌して浄化するとは、どういうことなのか説明をお願いいたします。

また、実施する具体的な場所はどこか、お伺いいたします。

次の質問に移ります。

ふるさと納税について。

昨年8月より、インターネットによる返戻品制度を開始したところ、4月から7月までの寄附額が1

66万4,000円に対して8月より1月までは4,400万円ほどに伸びているとありました。大変な記録だと思います。その半分が12月であるとのことで、これからのさらなる伸びに期待するものであります。

質問です。

①国では企業版ふるさと納税について考えているようですが、市ではどのように考えているのか伺います。

②国からの情報はありますか。

③地元に関係のある大手企業の訪問するなど、積極的にアタックしていくことを考えていませんか。次の質問は教育長にお伺いいたします。

にかほ市ジオ学について。

ジオパークを意識した学習が実施されるように工夫してとありますが、具体的にどのように工夫されるのかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、一心会代表質問されております佐々木平嗣議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、行政組織の再編についてでございます。

これもダブる部分もございますけれども、地方創生の推進に当たりましては、人口の減少や少子化の速度を穏やかにしていく、こういうことを基本にして、「住みたいまち にかほ」を、どうつくり上げていくかということが重要であると考えております。そのためには、佐々木議員が御指摘のように、多くの力を結集して一体となって取り組むことが何よりも必要であると考えているところでございます。

佐藤元議員にもお答えしているように、庁内では組織再編をはじめ新たな組織の設置により、全職員の力を結集して、さらには市民、各種団体や企業などの力を借りながら「オールにかほ」の体制で取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございます。

次に、安心して暮らせる福祉のまちづくりについて、節目の方々の受診率をどう上げていくかあります。

市の人間ドック助成は、これまで40歳から65歳の5歳刻みの方を対象に1万円を助成してまいりましたが、受診率向上のために経済的負担の軽減を図りながら受診しやすい体制づくりを目指して、助成対象を40歳から69歳に拡大し、40歳、50歳、60歳の節目の年齢の方にはドック料金の半額を助成してまいりたいなど、そのように考えているところでございます。これによりまして半額助成をされた方は、医療機関によって多少は異なりますけれども、女性で約2万2,000円、男性で約1万7,000円の自己負担で人間ドックを受けることができます。さらに、国保の方については、1万円の助成もでございます。平成28年度がん検診等申込調べにより対象となる方からの人間ドックの申し込みは既にいただいておりますが、半額助成については、今後、広報やホームページ等で周知を図りながら受診を呼びかけてまいりたいと思っております。

次に、ウォーキングコースの整備、再設定を考えてはどうかという御質問でございます。

生涯にわたる健康づくりの一環として、市民みずからがウォーキングを生活の中に取り入れ、習慣化することにより、生活習慣病予防に役立てながら心身の健康増進を図ることを目的として、にかほ市から友好都市までの距離に応じた特産品の贈呈と表彰を行うもので、平成27年度は91名の参加者で58名の方に特産品などが贈呈をされているところでございます。この事業は、体調や安全に配慮していただきながら、自分なりのウォーキングコースを歩いていただくもので、特に市のウォーキングコースを指定しているわけではございません。したがって、市内ウォーキングコースの整備、あるいは再設定については、現段階では考えておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、食道がんも助成対象にする考えについてでございますけれども、市では、がん検診の受診率向上を目指し、コールリコール事業をはじめさまざまな施策に取り組んでいるところでございます。がんの早期発見、早期治療を目的としたがん検診ですが、受診しやすい環境づくりのために一定年齢の方の自己負担分の助成を計画しております。

食道がんの特化した検診ではありませんが、上部消化器である食道がんや胃がんの早期発見は、バリウムによる胃検診や胃の内視鏡検査が有効とされております。胃検診については、がんの好発年齢である50代の方々の自己負担を全額助成してまいりたいと考えております。

また、人間ドックについては、希望により胃内視鏡検査、できるだけ食道がんに対応するとすれば、胃の内視鏡検査を受けていただければ、そこで十分発見はできるわけでありますので、早期発見のためにも内視鏡の検査を受けていただきたいなど、このことについては、さらに周知をしてまいりたいと思っております。

次に、鳥海山・飛鳥ジオパークについてでございます。

一つ目の質問ですが、プレゼンテーションでは誰がやるのかということですが、地域の方やガイドの方から全体のコンセプト、将来象、ガイド養成周知活動、地域の取り組みなどを報告していただきまして、最後に会長である私が日本ジオパークの貢献やジオパークによる地域活性化、活動体制の整備など、総括的な説明をしてプレゼンを行いたいと、そのように予定をしているところでございます。

二つ目の質問でございますが、現地審査の際は、ジオガイドの皆さん20数名で対応する予定でございます。そのため、ガイドの皆さんには、これから審査に向けた研修や協議を重ねていただくこととなります。市民の皆さんには、これまでも継続してまいりましたが、看板、のぼり、市広報、そして出前講座などで周知活動をさらに展開してまいりたいと思っております。

それから、三つ目の質問でございますが、現地審査の対応でございますが、これはジオガイドの皆さん20数名での対応がメインとなりますけれども、事務局を中心に詳細を詰めている段階でございます。まずは前段で申し上げましたように、ジオガイドの皆さんから研修を積んでいただき、審査員の説明や対応がしっかりできることが重要でございます。そして、地域全体でジオに取り組んでいる姿をアピールすることも大変重要でございますので、さらに周知活動に一層力を注いでまいりたいと、そのように考えているところでございます。

それから、次に、活力のある産業のまちづくりについてでございますが、海底耕運事業についてでございます。

この事業は、土砂の堆積などで固くなった海底を、畑を耕すように掘り起こすものでございます。掘り起こすといってもトラクターのようなものでこれを起こすものではありません。資料を配付してあると思いますが、直径27センチメートルの円柱に約20センチメートルほどの爪がついたもので、幅が約4.2メートル、これをワイヤーを繋いで漁船でけん引するものでございます。これは海底を耕し攪拌することによって、土中に酸素が入っていくということで、魚介類の生息環境が高まるということで、この事業を計画しておりますが、今申し上げましたようにエビや魚介類、あるいはカレイなど、そういうものの再生、増殖が期待できると、そのように考えております。

範囲については、主に金浦沖から子吉川付近までの沖合い5キロメートルから10キロメートルの範囲、この海底となりますが、面積にして約5,300ヘクタール、事業の実施主体は秋田県で、国の補助金が50%、そして県が40%、そして残りの10%が市町村が負担するというので、参加市町村はにかほ市、事業実施場所は異なりますが、男鹿市、八峰町で行いますが、実施期間は平成33年度までの6年間を計画しているところでございます。

次に、ふるさと納税については、先ほど創明会加藤議員の質問にもお答えをしておりますけれども、本社のある自治体、これには寄附はできません。市内にも他自治体に本社がある企業がありますので、まずは先ほど申し上げましたように、計画書を策定しながら、それに賛同できるような形で取り組みをしてまいりたいと思っております。

②の質問についても、先ほどお答えをしたとおりでございます。

③ですが、これもお答えしているように、地域再生計画を策定した後に、いろいろな条件はありますけれども、企業を訪問して賛同できないかと、支援はできないかということは、これからの課題、あるいは取り組みではないかなと思っておりますが、まだ国から具体的なものが示されない以上、これ以上詳しくは申し上げることができませんので、御理解をいただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木平嗣議員のジオパークを意識した学習を実施する上での具体的な工夫とは何かについての御質問にお答えをいたします。

加藤議員へのお答えと重なる部分がありますので御了承ください。

ジオパークの理念の一つに、教育への活用というものがああります。よって、ジオパーク活動が始まることにより、ジオパークを題材としたふるさと学習が、今以上に真剣に取り組む学校を増やすことが大切になると捉えております。

そこでまず工夫したことは、「にかほジオ学」というネーミングであります。初めて「にかほジオ学」と聞いた人は、それって何のことかと思ってしまうかもしれません。その疑問が意識づけになると思われます。にかほジオ学は、鳥海山を中心とした自然の地形、地質を含めた自然遺産などを学ぶ学習と位置づけております。

二つ目の工夫は、各学校でこれまで学習してきた中からにかほジオ学に該当する学習を選び出し、

教育委員会で取りまとめ、にかほジオ学推進計画を作成するということでもあります。各学校の取り組みを一覧にして示すことで、ふるさとにかほの知識学的な学習に取り組みやすくなると考えております。

三つ目の工夫は、各学校においてにかほジオ学で学んだことを学習発表会などで発信していくということでもあります。

このようにジオパークの認定に向けて、教育の面から児童・生徒の理解を促し、一過性でないふるさとにかほジオ学という一つの学問として位置づけていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

●議長（菊地衛君） 11番佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 一つ訂正をお願いします。2番目に質問した安心して暮らせる福祉のまちづくりについて、市民の健康保持増進と「シツビョウ」と言いましたが「疾病」と訂正してください。すいません。（該当箇所訂正済み）

質問1点だけお願いいたします。教育長にお願いいたしますが、ジオ学について、現在の小・中学校でいろいろ勉強しておりますが、新しくジオ学を学ぶ時間などはあるのでしょうか。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） 先ほど加藤議員の方にも申し上げましたが、つまり、総合的な時間がまず105時間ありますので、その総合的な時間にふるさと学習が含まれています。そのふるさと学習、または各教科でやっているところを一覧表にまとめて、整理して、そして総合的な時間に主にやる時間ですので、あえてプラスアルファの時間等はありません。

●議長（菊地衛君） これで一心会11番佐々木平嗣議員の会派代表質問を終わります。

所用のため休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時55分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、市民クラブ代表14番鈴木敏男議員の質問を許します。14番。

【14番（鈴木敏男君）登壇】

●14番（鈴木敏男君） 14番の鈴木敏男です。通告しております事項について、市民クラブを代表して質問をいたします。

さて今回は、通告しておりますのは7点でございます。ただ、今日の質問は4番目になりますので、さきの質問者とダブる面もあろうかと思っておりますので、その辺は承知をしていただいて、私の方から順次質問をさせていただきたいと思っております。

はじめに、通告書の方には「創生」という文言をちょっと落としてしまいましたけれども、その「創生」というこの文言を挿入いただいた上で1番の質問をさせていただきます。

1番は、にかほ市創生総合戦略にて、まちの持続をとの項目での質問でございます。

この2月24日の秋田魁新報の第一面には、「秋田県人口102万人割れ」と大きく報道をされました。おおよそ年間1万人が減少している秋田県でございます。101万人台になったのは84年ぶりとのことでございますが、今後もこの傾向は続くだろうとも想定されておるわけでありませぬ。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推定では、県人口が2040年には70万人を下回ると、こういう推計であります。これに伴って秋田県では、いかにして減り幅を抑えるかが大事なことということで、人口減対策、いわゆるあきた未来総合戦略を推進し、2040年には76万人の人口を目標にしているというふうに承知をいたしております。

当市の人口も1月31日現在2万5,981人と、2万6,000人を割り込んでおります。

このような背景から、人口減対策として、当市では平成28年度を地方創生元年と位置づけ、行政組織を再編したり、産業振興や移住・定住対策、少子化対策、さらには観光資源を活用した交流人口の拡大などの施策を講じて、持続可能なまちづくりを目指した平成28年度予算を計上しております。そこで、以下についてお伺いをいたします。

(1)につきましては、先ほどの答弁にもありましたけれども、いま一度お尋ねをさせていただきますが、地方創生元年、こういうふうにして当市では平成28年度を位置づけておるわけでありませぬので、この意気込みを市長の方から承りたい、このように思います。

(2)でございますが、この本戦略策定に当たっては、パブリックコメントを求めていました。このパブリックコメントにはどんなものがあるか、そういったことはこの施策に入っているのか、お伺いをいたします。

(3)でございますが、施策の推進に当たっては、組織の再編を述べられ、地方創生政策監の新設や横断的に取り組むことを述べています。これも先ほどの答弁にもありましたけれども、もし先ほどの答弁につけ加えるようなことがありましたら、答弁をお願いいたします。

(4)でございますが、象潟公会堂を利用した池田修三美術館の設立に伴う予算を国に要望していると、こういうふうには述べられております。これも先ほど質問に出たところでありませぬ。

ただ一方では、郷土資料館の補修も計画されているようでございませぬ。郷土資料館には池田修三作品を展示している場所もあります。池田修三作品を今後どのようにして市内外の皆さんに鑑賞してもらおう計画なのか、具体的な計画の説明を求めませぬ。

次に、大きい項目の2番目は、予算編成についてお伺いをいたします。

平成28年度予算は、一般・特別・企業会計で総額211億5,555万3,000円と、こういうふうには示されたところでありませぬ。この金額で各種の施策を有効的に駆使し、最大の効果を狙い、まちの理念の実現に向かうことになるわけでありませぬ。

当初予算は、その自治体の一つの顔だろうというふうには思います。何を優先的に、どんな事業を行って、どんな効果を狙って執行していくのか、しかも財源の厳しいことを加味しながらの運営だというふうには思いますので、予算編成に当たっては大変であるというようなことは想像に固くありません。

ところで、予算編成に当たっては、幾つかの原則があります。その一つに、厳密性の原則、こう

いうものがあるわけでありまして。予算を考えた場合、収入を先に考えていくのか、あるいは支出を考えていくのか、それは分かりませんが、いずれ収支を正確に見積らなければならないということは確かでありましょう。そして、収支を一致させることになるのだと思います。

しかし、決算をすれば、当然ながら予算との差異は生じます。支出は可能な限り抑えることとなりますので、その結果として不用額として各科目で積算されて決算として出ることとなります。その差で収入が支出より大きいというふうなことになるれば、当然黒字決算というふうなことになります。

当市の場合、例年約3億円前後で黒字決算になっております。黒字が決して悪いことではなく、これは翌年に繰り越されたり、あるいは調整基金に積まれたりしますので、翌年以降の財源にもなるわけでありまして。

平成26年度の決算を見た場合、当市での予算に対しての執行率が96.1%になっています。そこで、以下3点についてお尋ねをいたします。

一つ目は、予算額と、その執行率をどのように考えておりますでしょうか。

二つ目は、予算編成での査定は、どのように行っているのかお尋ねをいたします。

三つ目は、これは国の施策とも絡むわけですが、御案内のように日銀のマイナス金利の施策が始まっています。これによって当市の財政や事業に影響があるのか否か。あるとすれば、どんな影響があるのか、以上伺いたいと思います。

次は、3点目ですが、高齢者の支援対策について伺いをいたします。

当市での65歳以上のいわゆる高齢化率、これが平成23年12月末現在で33.6%、こういうことあります。しかも高齢化が加速していると、こういう説明でございました。確かに出生率が減少しており、自然減となっていることから、この数字は高くなっているのだろうというふうに思います。

しかし、高齢化率が高いということは、逆から言いますと長生きされている方が多いと、あるいは長生きできるまちだと、こういうふうにも言えるんじゃないのかなというふうに思っています。したがって、高齢化率が進行するほど、実は高齢者の支援対策は大事なわけでありまして、心配なく生活できる福祉のまちづくりというのが大変重要な施策だろうというふうに思います。いや、高齢者にやさしいまちづくりを、全国的に先駆けて進めるならば、それは移住対策ともなるのではないのでしょうか。

そこで伺いますが、当市での公共施設での段差での例えば手すり、あるいは歩道の段差、また、トイレの洋式化、あるいは畳部屋への座椅子の配置など、このようなことへの対応はどのようになっているのか。あわせて、設置や改修についての計画があれば、その点をお尋ねいたします。

次は、4点目と5点目についてでございますが、この4点目と5点目については1次産業の振興をどのように図るか、こういう観点から、農業の振興と水産業の振興について伺いをいたします。

この4点目の質問項目に、活力ある産業のまちづくりと、こういうように質問項目を出しましたが、質問の要旨とはいささか乖離している面もあるわけでございますので、質問の要旨に沿った質問をさせていただきます。

はじめに、農業の支援策について伺います。

農業・農家では、米価の低迷に加え、先ほどの話もありましたけれども、TPPの大筋合意から不安感が広がっています。当市では、その支援策の一つとして、米づくりにかかる経費の節減を目的に、種子購入の補助、あるいは基盤整備に伴う支援策等が示されているところでございます。農家にとっては、ありがたい施策の一つであろうというふうに思います。

ただし、これでは全体的な面では農業・農家の支援とはいきません。農業・農家の保護は、農業自体の支援のみならず、地域の景観保護をはじめ水害の措置等もあって、多面的なものがあります。したがって、遊休農地の広がりなどを考えた場合、そうした支援策も必要かと思いますが、お考えをお伺いいたします。

5点目でございますが、資源を生かした水産業の推進についてであります。

これもまた質問項目といささか要旨がかけ離れている感もありますが、要旨に沿っての質問であります。

このことは、先ほどの質問の答えにもいろいろあったわけでございますが、私も質問を出してございますので、ひと通り質問させていただきますけれども、水産業では、かかわってられる農業者からの話を伺いますと、ある意味では農業以上に厳しい面もあるようであります。昨今は油が安いので助かっているというふうな話も聞くわけであります。当市では、先ほど説明ありましたけれども、漁業関係での新規事業に海底耕運事業、これを行うようであります。なかなか聞き慣れない事業でありますけれども、説明では、漁場環境の改善を図るとのことです。こうした事業が漁業関係者に効果的なものとして発揮されることを期待するものであります。

この事業の概要につきましては、先ほど市長からの説明もありましたので、しかも私の前の方の質問にも回答されてございますので、もしつけ加えることがあれば、ひとつ答弁をお尋ねいたします。

次に、6番目には、活力ある商工業、商店街の活性化について伺います。

私は平成26年9月定例会で商店街の活性化について質問をしたことがあります。そのときには、当市には商店街と言えるような町並みはないというような答弁もありましたけれども、その当時と同様に、あるいはそれ以上に町中のこの商店のシャッターが下りている、こういう感じを受けているわけであります。商店はまちの、いわゆる町中のオアシス的な一面もあり、交通弱者と言われる高齢者にとっては、大変大事な場所、交流の場所にもなっているというふうに思っています。消費者の買い物思考の変化や人口の減少も影響して閉じる商店があるんでしょうが、市民のコミュニケーションがなされる場所でもあることを考えれば、商店街の活性化は大変重要なことであるというふうに思います。改めて商店街の活性化についてお尋ねをいたします。

次は、7番目、教育長の方にお尋ねをいたします。

教育委員会の方針についてお尋ねをいたします。

平成28年度の方針を一文字で表現するならば「初心」である、こういうふうに述べられました。昨年は確か「勢」ということで表現をされたわけであります。今年は、まちの10周年を踏まえて、謙虚な姿勢で臨もうと、こういう姿勢の意味として受け止めました。

であるならば、これまでのこの10年、どのような感慨で見ておいでなのか、どのような方向に向

かって進んでいるというふうな思いなのか、あるいはこの先をどのような方針を持って動こうとしているのか、この「初心」という言葉にどのような意味合いを持っているのかお伺いをいたします。

あわせて、平成28年度は平成27年度より0.5上げるアップ作戦を目標とのことですが、5.0アップ作戦との違いもあわせたその狙いをお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派市民クラブ代表鈴木敏男議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、地方創生元年の意気込みについてでございますが、さきに質問された議員への答弁と重複する部分がございますが、まずは述べたいと思います。

全国の自治体が同様に地方創生に取り組むわけではありますが、自治体それぞれが持つ課題に、どう取り組んでいくのかが重要かと思えます。にかほ市人口ビジョン、総合戦略により示された各種課題に対し、行政としては組織の再編をはじめ全課長で組織する未来創造戦略会議——これは先ほども申し上げましたように、現在のところでは仮称でございますが——会議を設置し、進捗状況の確認、政策協議、KPI、達成度の検証なども行ってまいりたいと考えております。

また、行政のみならず市民、各種団体や企業などの力を結集して、まさに「オールにかほ」の体制でさまざまな課題に取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございます。

二つ目の質問ですが、パブリックコメントは1件ございました。内容は、九十九島の観光資源を最大限活用することが重要だというふうな内容であります。戦略の中では、観光を核とした交流人口の拡大で、九十九島の観光資源の活用について検討していくものとしております。

三つ目の質問でございますが、総合戦略には四つの基本目標を掲げておりますが、その目標を達成するためだけに単独で施策を展開していけば、これまでと余り大きな変わりがないわけでありませぬ。例えば、移住者に来てもらう場合、そこには仕事がなければなりません。住環境の整備も必要です。また、子供がいれば保育環境や教育環境の施策が必要でございますし、そして高齢者がいれば交通環境や福祉環境の整備も必要となります。

このように複数の事業を一体的に取り込むことにより、その効果は、より大きなものになると考えております。そのためにも、前段で申し上げましたが、組織再編と新たな組織を立ち上げ、複数担当による複数事業を一体的に推進しようとするもので、そのプラットフォームとして地方創生政策監とふるさと創造班を位置づけしているところであります。

また、みらい創造戦略会議で協議確認された事項については、これも先ほど申し上げましたが、私がトップとなっておる部長会議、ここの中で意思決定などをしながら各戦略を推進してまいりたい、そのように考えているところでございます。

それから、四つ目の質問でございますが、郷土資料館の改修については、教育長が教育行政報告でお話したとおり、建築後30年以上経過しているため、屋根や外壁の補修が必要となっております。また、空調設備やエレベーターがないため、入館者に不便をかけている現状から改修するものでございまして、池田修三作品をはじめ貴重な収蔵品の展示、保存のために必要な改修であると、その

ように考えております。

現在、郷土資料館には池田修三作品が2,700点ほどありますが、郷土資料館に展示できている数は30から40点ぐらいであります。また、郷土資料館の入館者の推移を見ますと、これまでは年間2,000人から3,000人ぐらいの入館者でございましたけれども、今年は既に7,000人を超えております。明らかに池田修三作品の効果によるものであると考えております。たくさんの方々に多くの作品を楽しんでもらうために、多数の作品を展示でき、いつでも鑑賞できる拠点が必要であるとの思いから、象潟公会堂の活用計画に至ったものでございます。

次に、予算編成についてでございます。

はじめに、予算額とその執行率についてであります。

平成26年度決算の執行率96.1%については、歳出決算額145億3,581万9,910円を、予算現額151億1,939万6,000円で除して求めた数値であります。しかし、その予算額からは翌平成27年度へ3億8,897万9,000円を繰り越しておりますので、翌年度への繰越額を除いた執行率は98.7%となっております。この数値は、県内他市町村と比較すると、不用額が非常に少なく、また、執行率は一番高いというふうな数値となっております。以上のことから、本市の予算額とその執行率については、適正なものと考えておりますし、また、年度中においては、その都度、事務事業の状況に応じて適宜補正予算を編成しながら適切な対応をとってきたところでございます。

次に、予算査定をどのように行っているかであります。

予算の査定については、当初予算を例にして申し上げますと、まず、例年8月末ころに国の概算要求、地方財政計画の仮試算が示されます。そして、10月中旬ころには秋田県の予算編成方針が公表されます。この後、11月初めに、こうした二つのことを踏まえながら市の予算編成方針を職員に対して周知し、12月中旬まで要求額を取りまとめ、12月下旬から1月中旬まで担当課から要求内容についてのヒアリングを実施し、調整、査定を行い、2月上旬までには予算編成を終えるようにしております。

次に、査定をどのように行っているかについてでございますが、総合発展計画で掲げる、これは当然前期・後期の基本計画はあるわけですが、それを達成するための施策、あるいは私の選挙公約、そしてまた、その他の計画との整合性を図りながら、要求あった事務事業の必要性や効果予測、優先度、緊急度、住民要望などについて協議、検討し、財源見通しや収支バランスなどを検討しながら財政査定を行っております。財政査定が終わりますと市長査定ということになりますが、市長査定を経て予算の内示と最終調整を受けて当初予算の原案を策定しております。

次に、三つ目でございますが、日銀のマイナス金利の施策によって、当市の財政や事業に影響があるかでございます。

日銀の政策による市財政への直接の影響としては、低利の融資が住宅建設や企業の設備投資、こうしたことを後押ししてくれれば、固定資産税の増加につながるということになります。

また、地方を含めた経済全般の影響については、その動向を今後とも注視していかなければならないと、そのように考えております。

なお、市債の借入れについては、2月現在、新規の借入利率は、償還年数や借入先にもよります

が、おおむね0.1から0.4%程度、従来と比較してさらに金利が低下するのではないかなど、そのように見込んでおります。

また、長期間の低金利が続いており、本市では将来負担軽減のために、借りかえを含めてこれまで50億円を超える任意の繰上償還を実施して市債残高の抑制に努めてまいりました。この財政効果は、公債費の利子償還額の推移からも明らかで、平成20年度が利子が3億6,300万円であったのが、平成28年度当初予では半減して、利息が1億8,000万円という形で年々減少をしております。さらに日銀の政策により低金利が見込まれる状況では、その時点での財政事情や財源を判断して、引き続き繰上償還——借りかえもありますけどね、借りかえをしながら市の繰上償還を実施して、健全な財政の運営に資してまいりたいと、そのように考えているところであります。

次に、高齢者支援についてでございますが、公共施設での手すり、歩道の段差などへの対応と設置計画がどのようになっているかでございますが、公共施設のバリアフリー化については、一部歩道への点字ブロックの敷設、障害者専用駐車場の設置、オストメイト対応トイレの整備など、順次整備を行っております。今年度においては、関係機関——これは秋田県の方ですけれどもね、関係機関の方に働きかけて、交差点への点字ブロックの新設、またスマイル脇の歩道において車道との間に停止ブロックの敷設を行ったほか、歩道に設置され歩行に支障となっている電柱の移設、これらについても県事業により、一部今年度内に実施する予定となっております。

市内のバリアフリー化の状況ですが、前に報告しているバリアフリー化の状況に関する調査結果によりますと、対象施設55カ所のうち、バリアフリー化された施設は12施設、率といたしましては21.8%となっております。こういうことは県内の各市町村と比較することは適当でないかもしれませんが、25市町村の中で6位の位置にあります。

また、公共施設での段差手すりについては、2階建て以上の施設において学校施設を除きエレベーター、または階段の手すりの設置が公共施設においては全て完了しているという状況でございます。

歩道の段差については、現在、国道・県道は段差のないフラット化の歩道整備に取り組んでおります。にかほ市でも通学路の整備とあわせて平沢小出2号線の歩道整備を行い、セミフラット——若干段差あるところもありますけれども——歩道として整備する計画を持っております。

トイレの洋式化については、調査対象施設のうち、自治会へ無償譲渡した施設等を除き、全ての施設において設置されております。

また、畳の部屋への座椅子については、平成28年度、一部施設——これは象潟公民館でございますけれども——ここで座椅子を購入するというふうな予定となっております。

公共施設のバリアフリー化については、行事の際に仮設で対応している部分もございますので、引き続き平成28年度で策定する第3期にかほ市地域福祉計画にも目標を掲げながら取り組みをしてまいりたいなど、そのように考えているところでございます。

次に、活力のある産業のまちづくりについてでございますが、最初に農村環境の景観保持や水害を阻止することの支援策についてであります。

一つ目の支援策として、多面的機能支払交付金があります。この中の農地維持支払は、地域の皆さんが協力して農地ののり面の草刈りや、あるいは水路の泥上げなどの活動に対して交付するもの

であります。

次に、資源向上支払は、地域内の農地、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成活動に対して交付するものでございます。

その他、水路、農道等の老朽化した部分の補修や更新などの交付金も措置されておりまして、多面的機能支払交付金は、全部で3種類の支払内容となっております。

平成28年度当初予算には、農地維持支払交付金が5,570万5,000円、資源向上活動交付金が3,144万2,000円、長寿命化分が約988万2,000円、合わせて9,702万9,000円を予算計上しているところであります。

二つ目としては、中山間地域等直接支払交付金であります。この交付金は、中山間地域等の農業生産条件の不利を克服することにより、将来に向けて農業生産活動を維持する活動に支援するものでございます。

主な活動内容は、耕作放棄地の防止や水路、農道の適正な維持管理、また、機械の共同利用としての取り組みなどがございます。平成28年度当初予算では1億4,535万3,000円を計上しているところでございます。

次に、環境保全型農業直接支払補助金でございます。これは農業者等で組織する団体が実施する化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減するなど、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援するものに助成するものでございますけれども、平成28年度当初予算では33万9,000円を計上しております。

以上が農業・農村の景観を守り、地域の農地を保全する取り組みに対しての支援策でございますので、今後とも多くの農家の皆さんに積極的な取り組みをお願いするところでございます。

次に、海底耕運事業については、さきに質問された佐々木平嗣議員にお答えしているとおりでございますが、いずれにしましても海底の魚介類の生息環境を向上させて魚介類を増やそうという取り組みで、先進的などころでは、これは福井県でいい成果を上げております。ということで、私たちはこれは漁業者からの要望に基づいて作り上げた事業だと、私はそのように理解しておりますので、平成33年度までの事業を継続して、市としても負担してまいりたいなど、そのように考えているところでございます。

次に、活力ある商工業の振興でございます。

商店街の抱える現状については、御承知のように人口の減少や消費動向の変化などにより、大型店への客の流出などで小規模店舗の経営に大きな影響を与えております。さらに、このことが後継者不足、事業の継続を困難なものにしているなど、大変厳しい状況に置かれていると、そのように認識をしているところでございます。

また、今後も予測される人口の減少などは、さらに消費の減少につながることから、市外や、あるいは大型店舗から地元商店への回帰を、どう増やしていけるか、これが課題だと思っております。

このような観点から、にかほ市では、これまでも商工会員の経営改善普及のための商工会運営費補助金をはじめ、商工会共通商品券補助金、サービス店会支援補助金、出前商店街補助金等による支援策を商工会を通して行ってまいりました。加えて平成28年度においては、商店街みずからが行

おうとする商店街の活性化に向けた取り組みに対する商店街活性化事業補助金や新たに起業や創業を目指そうとする方のために商工会と共催で行う、にかほ市創業塾開催事業などを計画しております。

また、設備投資等への支援でございますが、創業支援事業補助金の制度を新設しながら、多方面からの活性化策を講じてまいりたいと思っております。

いずれにしましても、こうした課題については行政だけでは到底解決できる課題ではございませんので、商工会、あるいは商業者、こうした方々といろんな意見を交わしながら、より良い方策があるとなれば行政としても引き続き支援は行っていきたい、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、鈴木敏男議員、7の教育委員会の方針についてお答えいたします。

御質問の内容は三つあると思います。

まず、一つ目の、この10年をどのように見ているかについてお答えいたします。

正直に申しまして、初めのころは職場や職員、学校においても、旧3町の仁賀保型、金浦型、象潟型のそれぞれの独自性、前例踏襲からなかなか抜け出せない状況が続きましたが、次第に考え方や業務についての共通理解ができ、にかほ市型への意識の定着が図られてきた10年だったというふうに捉えております。

二つ目の、この先どのような方向に、どのような方針を持って進もうとしているかについてお答えいたします。

先日、野村総合研究所で601種の職業ごとにコンピューター技術による代替率を試算した結果、日本の労働人口の49%が人口知能やロボット等で代替可能になるというふうな発表をしておりました。つまり、10年、20年後は、労働人口の49%が今就いている職業に代替ということになります。今の子供たちがどのような職業に就くのかと、今から心配しているところであります。

また、一昨年には、2040年には896の自治体が消滅する可能性があるという本当に衝撃の発表がありました。今の小学校1年生が30歳になる年になります。

こういう厳しい世の中を子供たちは乗り切っていかなければなりません。そのためには、子供たちに「生きる力」というよりも「生き抜く力」を身につけていかなければならないと思います。それが今求められている「力」ではないかと思います。それでは、にかほ市の子供たちに「生きる力」、「生き抜く力」を育てるためには、どんなことをしなければならないかということでもあります。

まず一つ目は、学校教育を充実させ、確かな学力と豊かな心を身につけた子供を育てていくことであります。特に学力向上であります。全国どこに行っても通用するような力を、学力をつけていかなければいけないと思います。私は学校教育は、やはり学力向上だと第一番に考えております。

二つ目は、キャリア教育を充実させ、自分の将来の職業や生き方について考え、自分の夢や希望

に向かって努力する子供を育てていくことであります。

三つ目は、ふるさと教育を充実させ、ふるさとの先人やふるさとの文化や伝統に学び、ふるさとの良さに気づき、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛する子供に育てていくことであります。

四つ目は、防災教育の推進に努め、ふるさとの自然の恵みに感謝しつつも、ときには火山爆発、川の氾濫、津波などの恐ろしい状況のあることも知り、自分の命は自分で守り生き抜くという子供に育てていくことであります。

ただ、この四つがバラバラに行われるのではなく、計画的に、系統的に、連続的に実践することが大事だと思います。そのためには、小学校と中学校が連携して行うことが、より効果的だと思います。そこでにかほ市では、将来的には小・中一貫教育を実施していきたいと考えております。

また、学校や保護者、そして地域の三者が連携して行うことにより、より効果的だろうと思えます。そのためにコミュニティ・スクールを全学校に指定し、学校、保護者、地域の三者が学校経営にかかわり、地域の文化や伝統を受け継いでいけるようにしていきたいと思えます。つまり、にかほ市の将来構想は、コミュニティ・スクールを核とした小・中一貫教育であります。そして、子供一人一人に生き抜く力を身につけていきたいと考えております。

三つ目の5.0アップと5.5アップはどう違うのかについてお答えいたします。

平成26年、平成27年の2年間、私は5.0アップ大作戦を掲げ、児童・生徒一人一人の学力が5点、5ポイント上げていこうというふうに呼びかけてきました。というのは、今までのにかほ市の諸調査の結果を分析したときに、児童一人一人の学力は5点、5ポイント上げていけば全国平均並びに全県平均を上回るというふうに判断したからです。4月に実施された全国学力学習状況調査、また、12月に実施された秋田県独自の秋田県学習状況調査においても、市内の小・中学校の平均が全国平均、全県平均を上回っている結果になりました。頑張ってくれた子供たち、指導してくれた先生方、そして支えてくれた保護者の皆さん方に心から感謝とお礼を申したい気持ちで一杯であります。

ただ、これに甘んじず、児童・生徒、先生方の頑張りを評価しながらも、さらに児童一人一人が各教科1問、1問、今よりも1問多く正解できれば、0.5ポイント上がっていくんです。または5.5ポイント上がっていくんです。それだけ私は努力させたいという気持ちの願いから、0.5アップの5.5アップ大作戦にしたところであります。

このことを教育委員会全体で意思統一し、各部署でも全員が5.5アップに同じ目標として各事業に全力で取り組んでいこうということでもあります。以上です。

●議長（菊地衛君） 14番鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 大変細かなところまでお答えいただきまして、ありがとうございました。時間が少しあるようでございますので、二、三再質問させていただきたいと思えます。

はじめに、いわゆるその総合戦略であります。市長からの答弁では「オールにかほ」で取り組む、こういうような力強い話がありました。その核になるのが、この地方創生政策監だろうというふうに思えます。ただ、事務分掌を見ますと、この地方創生政策監、これは商工部長ですか、その方にその担当させると、こういう話でありましたが、事務分掌を見ますと、今現在、商工観光部長は雇用対策政策監にもなっているわけでありまして。ですから、この二つのことをですなダブらせ

て担当してもらおうというのは、どうなのかというようなことで、この一点お尋ねしたいと思います。

それから、池田修三氏のこの常設展示であります。これも非常に細かくお話をいただきましたけれども、象潟公会堂の方を改修して、ここに常設するというふうなことでございますが、あの象潟公会堂を見ますと、例えば駐車場も広いというようなことは言えないのではないのかなというふうな思いもありますし、また、万が一のこの災害が起きた場合どうなのかというような、こういう心配もあります。さらに、あの作品は資料館の方に収蔵するというような話でありましたけれども、この管理についても非常に懸念される面がありますので、この辺ひとつもう一度御答弁いただければというふうに思います。

なお、報道によりますと、この管理、DMOこういう団体が管理するというようなことを目にしておりますので、あわせてこの団体とはどういうものなのか、この辺もお話いただきたいと思えます。

それから、この海底耕運事業であります。先ほど図面なんかもいただきまして、詳しい説明もいただきました。平成33年まで6年間行われる、こういう事業のようでございます。

しからは、この事業が漁民が一般作業をしている場合、何かその支障とかというのはないのかどうか、この辺ひとつ御答弁をお願いいたします。

以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、組織の再編についての中で地方創生政策監を置くということで、今現在、確かに商工観光部長が雇用対策政策監を兼務しているという状況にありますけれども、昨今の状況を踏まえまして、その政策監を外しまして新たに取り組もうとしている地方創生政策監、これを兼務してもらおうということで、こちらについては所定の規則等の改正で対応してまいりたいと、そのように考えています。

それから、今申し上げたので若干補足しますけれども、規定の中のその事務分掌の見直しにより対応していきたいと、このように考えております。

あと、池田修三作品の管理でございますけれども、御質問の中でDMOが管理するのかということでございますが、作品の管理につきましては市で寄贈いただいたものでございますので、これまでどおり文化財保護課でもって作品の管理をしていくということでございます。活用の分野において、このDMOというのがいわゆる着地型観光のプラットフォームを組織すると、こういった団体に当たるわけでございますので、作品を通じたもので交流人口の拡大を図っていくと、こういった取り組みに資するものでございますので、作品の管理とは別物でございます。

それから、施設の象潟公会堂の改修、これに伴う改修につきましては、全面改修ということではなくて、展示用に、移動展示が主体となりますけれども、常設できるようなものに一部改修をする。

それから、駐車スペースにつきましては、現状確かにあのような十分スペースがないわけですが、西側といいますか海側の方にガスの所管の土地がございます。そういったものが解体されてなっておりますので、今後そういったところも駐車場として活用できるように態勢を整えてい

くと、このように考えているところでございます。

ちょっと聞き漏らしましたけれども、災害時の対応ということでございますが、確かに象潟公会堂のその海側についての土地について、避難所として指定をしておりますので、災害対策についても万全を期していきたいと、このように考えております。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） 漁業に影響はないのかのお話ですけども、基本的に土曜日を、漁業をやっている方から船で引っ張るということでありまして、作業の休みの時期の土曜日に集中してやるということでありまして。ですから、資料にも書いてありますけれども、期間が5月から12月ということで、結構半年以上の期間を設けまして、直接漁民の方から引っ張ってもらうということですので、影響はないと思っています。

●議長（菊地衛君） これで市民クラブ代表14番鈴木敏男議員の会派代表質問を終わります。

所用のため暫時休憩いたします。再開を午後2時10分といたします。

午後1時54分 休 憩

午後2時09分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

会派代表質問を続行いたします。

次に、日本共産党代表4番佐々木春男議員の質問を許します。4番佐々木春男議員。

【4番（佐々木春男君）登壇】

●4番（佐々木春男君） はじめに、地方財政についてお伺いいたします。

地方交付税制度には、2016年からトップランナー方式が歳入歳出にも導入されるとされておりますが、トップランナー方式は行革などで経費が抑えられた自治体の水準を基準として交付税を算定するもので、そもそも地方交付税の役割は自治体が標準的行政サービスを実施した場合の経費を基準に、地方税などの不足分を算定し、どの自治体にも財源を補償とするもので、このトップランナー方式では地方交付税本来の趣旨に反するものではないでしょうか。導入に当たり、新年度は既に多くの団体で民間委託で取り組んでいる16業務から地方団体の影響を考慮しながら、複数年かけて丁寧に行っていききたいとしておりますが、効率化の結果として総額の削減につながる心配があるのではないのでしょうか。交付税の減少で地方財政に、少なからず影響が心配されます。トップランナー方式に対する考えと住民サービスについての対応についてお伺いいたします。

次に、今後の農政についてお伺いいたします。

米などの重要5品目の関税撤廃を認めないとした国会決議や自民党の公約に反して、環太平洋連携協定は大筋合意に至り、12カ国が署名しております。対策を施すので心配は無用が先行し、中身がなかなか明らかにされず、明らかになった部分は限りなく関税撤廃に通ずるもので、農家の不安は募るばかりであります。

政府は、農林水産物の関税が削減され撤廃されても、国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産が維持されるとして、政府試算の生産減少額では米についてはゼロ円とされております。この生産減少額ゼロ円は、意図的な数字とっておりますが、政府試算の米の生産減少額ゼロ円については、どう捉えておられますか、お伺いいたします。

また、農家の不安については、どのように把握しておられますか、お伺いいたします。

次に、コミュニティ・スクールの設置についてお伺いいたします。

地域とともにある学校づくりの推進ということで、平成28年度は金浦小学校、中学校、象潟地域3小学校にも設置するとあります。文部科学省が強力に推進しておるようで、平成28年度は隣の由利本荘市で全国大会が開催されると伺っております。院内小学校に設立した経験があるとはいえ、同時に5校の設立ということで、相当の労苦が心配されるところであります。そこで質問いたします。

設置することにより、教職員の仕事の多忙化につながる心配はありませんか。これは子供の教育への影響であります。

(2)設置に当たり、経験のある院内小学校の教師に十分に意見をいただくことも大切なことではないでしょうか。

(3)コミュニティ・スクールの運営に当たり、財政支援はどうなっておりますか。

(4)教職員の任用に関して意見が述べられるとありますが、任用に関し外部の、一部の強い力の運営の可能性が残されているようにも受け止められますが、見解をお伺いいたします。

最後に、ごみ収集日の通年化に関連してお伺いいたします。

ごみ収集の通年化は、住民にとって大変喜ばしいことだと思います。また、熱回収施設整備工事も着々と進んでいるようで、市民の一人として何よりなことだと思っているところであります。環境問題は、自然環境も含め、私たちが生活している間はずっと、これから先も心して取り組まなければならない重要な問題の一つだと思います。

そこで質問いたします。今回のごみ収集通年化、熱回収施設整備を機会に、ごみの減量化、リサイクルの推進、ごみのポイ捨て対策、エネルギーの活用、環境対策など、いま一度市民と考える場を設ける考えはございませんか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派日本共産党佐々木春男議員の御質問にお答えをいたします。

地方財政についてでございます。トップランナー方式に対する考えと住民サービスについてでございます。

昨年6月30日、閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2015に基づき、経済財政再生計画においてインセンティブ改革の一環として、目標への意欲を高めるという意味でございますが、一環として交付税の算定に御指摘のようにトップランナー方式を導入するというふうになっております。

交付税の財源補償機能を適切に働かせつつ、行政経費の効率化に向けた地方の頑張り、これを引き出す地方財政制度改革の一環のものとしております。これは先進的な自治体が歳出効率化を達成

した経費水準の内容を計画期間内に地方交付税の単位費用の積算に反映いたしまして、自治体全体の取り組みを加速させようとするものでございます。

また、この対象業務は、地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている業務改革のうち、23業務としております。このうち学校用務員事務や庁舎清掃、あるいは情報システムの運用等の16業務については、平成28年度から着手し、地方団体の影響を考慮し、おおむね3ないし5年かけて段階的に交付税算定に反映させようというものでございます。これは本市も含めて既に多くの自治体が民間委託等の業務改革に取り組んでいる内容を反映させるもので、水準、単位費用が減額されることにより、さらなる改革を進めないと普通交付税が減額されることによりまして行政サービスの低下が危惧されるところでございます。

また同時に、基準財政収入額の算定についても、上位3分の1の自治体の税の徴収率を標準とすることとしております。

いずれにしてもトップランナー方式が導入されることで、本市の普通交付税については、少なからず減少することが想定されますので、行政サービスの水準の維持に努めながらも、さらなる行政の効率化に努めていく必要があるものと考えております。

そこで、御質問のトップランナー方式に対する考え方ではありますが、国では標準的経費という形で算定されている交付税を、一番いいところにあわせようとしておりますが、これが単に交付税を削減するだけになってしまわないか、ただ国として地方交付税も法定の率を超えた形で地方に交付税を出しておりますから苦しい事情はわかりますけれども、ただ単に交付税を削減することにつながらないか、こうしたことを懸念しているところでございます。地方が置かれている状況は全て違いますが、住民サービスの低下を招くことがないよう、地方が受け入れやすい切実な地方の実情に即した交付税改革を進めてもらいたいということで、県の市長会、あるいは東北中央会等について要望など、あるいは協議などを行って国の方に要望活動を展開したいもんだなど、そのように思うところでございます。

次に、今後の農政についてでございますが、最初に、政府試算の米の生産減少額ゼロ円についてどう考えているかということですが、これは先ほど創明会の加藤照美議員にもお答えしているように、これもやってみなければ分からない、この試算というのは、いろいろな試算の方法はあるようですが、だけでもこれ、具体的にやらなければ分からないと私は思いますので、さきに質問された加藤照美議員のお答えに御理解をいただきたいと、そのように思います。

次に、農家の不安について、どう把握しておられるかと、これも一部、加藤照美議員の質問にお答えしておりますけれども、一部の有識者からは、国産米は外食などと競合して、結果として低価格の輸入米に業務用市場が奪われるのではないかなという懸念がございます。あるいは、これも先ほど申し上げましたが、備蓄米が3年後には飼料用米として放出されますので、国の財政負担が増えていくこととなります。したがって、こういう政府の施策が、どこまで持ちこたえてやれるのか、途中で終わるのではないかという不安を持っている農家もおります。

さまざまな報道によりまして、多くの農家の皆さんは、その試算額や今後の対策については、本当に大きな不安を抱いていると、そのように認識をしているところでございます。

いずれにしても、市としては国民一人一人の米の消費拡大、これに期待しつつ、これも先ほど申し上げましたが良質米の生産、それから稲作を中心とした所得依存から脱却して、低コスト化の低減、高収入作物の作付など、地域の特性に生かした野菜、花卉などの複合経営による農家所得の向上のための施策を、これからも引き続いて行ってまいりたいと考えております。

次に、ごみの収集日の通年化についてでございます。

これに関連いたしまして、ごみの減量化やリサイクルの推進、ごみのポイ投げ対策等々について、市民と一緒に考える場を設ける考えはないかとの御質問でございます。

御承知のように熱回収施設事業が全て完了する、今の新しい熱回収施設は、市政報告でも申し上げましたけれども、7月ころまで機器の調整をやりながら8月から稼働するという形ですが、この事業については平成30年度まで行うこととなります。新しい施設が稼働しますと、現在の施設を解体して、あそこにリサイクルセンターを整備する計画で事業を進めているところでございます。

そこで、8月から稼働予定の施設内には研修室、展示コーナー、多目的スペース、見学者通路等を設け、来場される市民の皆さんが見て、聞いて、触れて、そして楽しみながらごみを減らす、繰り返し使う、再び資源として使用することを体験し、ごみの減量化やリサイクル、あるいはさまざまな環境問題等について考える場にしてまいりたいと、そのように期待もしているところでございます。

そうした中で、考える場を設けたらどうかという御質問でございますが、こうしたことを通しながら、やはり市民の皆さんからいろいろな意見を聞きながら、それを対策として取り組んでいくこともありますが、私個人はいつも言ってるんですが、にかほ市のリサイクルのあり方をもっと細かすべきではないかという思いもあります。分別収集の形ですよね、もっと細かくする必要があるのではないかと、あるいは、減量化についても、もう少し頑張れないかという思いはありますが、こうしたことは特に女性の皆さん、女性の集いなどに、今年はちょっとできないけれども、そうした団体等で協力をお願いするというのも一つの方策ではないかなと、そのように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木春男議員、3のコミュニティ・スクールの設置についてお答えいたします。

(1)の教職員の多忙化につながりませんかということと、(2)の院内小学校に意見をいただくことも大切ではないかというこの質問については、一緒にお答えいたします。

今年度実施した院内小学校の職員から話を聞いてみますと、院内小学校では教職員の多忙化にはなっていないということであります。確かに学校運営協議会の活動が活発化すると多忙化に拍車がかかることを懸念する向きがありますが、にかほ市では派手なことや新しいことをするのではなく、子供たちの学校生活をより充実させるための活動をしてもらうことを基本としております。だから、文部科学省から強力に推進されたわけでもありません。学校運営をより良くするために必要だから私たちは設置しているのです。つまり、コミュニティ・スクールは、目的でなく手段であります。

その考えにのっとして院内小学校では、無理なく無駄のない活動をしたものと考えます。これからも先行実施している院内小学校の取り組みや関係者の意見に耳を傾けてまいりたいと思います。

(3)の財政支援についてお答えいたします。

特別な支援は行っておりません。というのは、初めから活動予算を持ってスタートすると、予算に縛られて、逆に何かをしなければならないという思考回路に陥ってしまうからです。それこそ負担感・多忙感につながります。そうではなく、まず学校を見て、子供たちの学校生活の実態を把握して、そして子供たちにとって何をすべきかを第一に考えてもらい、学校を支えるための施策や活動について積極的に協議してもらいたいと考えております。ですから、委員となる方々の報酬費以外は予算措置はしておりませんので御理解いただきたいと思います。

最後の(4)の教職員の任用についてお答えいたします。

昨年の3月議会においても会派響からの御質問にお答えしておりますが、にかほ市教育委員会では、人事に関する意見を述べることは、設置規則には盛り込んでおりません。したがって、運営協議会で人事に関することが協議されることはありませんので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

●議長（菊地衛君） 4番佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 地方財政についてですが、先ほど市長からのお話にもありましたように、基準財政収入額の算定に用いる徴収率の見直しについて、先ほど市長からのお話のとおりなのですが、そこで、基準財政需要額への影響額は、都道府県、市町村を合わせて300億円程度としておるようですが、この分、地方自治体の交付税の減額につながるものだと思います。市長の言うとおりの削減が懸念されるわけですが、公共事業の民間委託や公共施設の集約化など、一方において積極的に進めておきながら、一方では直接的な地方交付税の減額を図るというこういうやり方は、私はそれこそ不適切なやり方ではないかなというふうに思います。本当に地方に住む市民のことを考えれば、やはりトップランナー方式、これはきっぱりと反対の声を上げて運動していくべきものだと思います。そのようなお話しておりましたので、ぜひ私たちも応援したいと思いますので、頑張ってくださいと思います。

それから、今後の農政についてですが、TPP協定には契約国は順次関税を撤廃すると明記されておりまして、日本については発効7年後にアメリカなど輸出する大国から農産物の関税や政府ガードの見直し要請があれば、協議に応じなければならない規定もあるようです。これは例外確保どころか全廃へのルールに乗ることにほかなりません。実質GDPと農林水産業の2013年と2015年の大筋合意後の政府の試算の例がありますが、実質TPPによる実質GDP（国内総生産）、これが2013年の試算ではマイナス3兆円、それが合意後の試算では13.6兆円。大きな数字の違いになっております。それから、農林水産業の影響は、マイナス3兆円が1,300億円から2,100億円マイナスということで、これはマイナスの影響が非常に少ないというふうな政府の試算であります。政府は関税が撤廃されるほど経済効率が高まると言っておったのですが、だとするならば、即時関税撤廃を想定した2年前の数字が大筋合意に基づくさまざまな具体な条件の中で試算したよりも大きくなるわけですが、今回の試算では4倍もの数字になっていると、国内総生産では、非常に意図的な計算の内容

ではないかというふうに私は感じます。

また、生産減少額では、政府は牛、豚肉の赤字補てん率の引き上げなど、政府の対策と生産費削減によって国内生産は維持される、こういうふうに言っておるわけですがけれども、J A福島中央会、J A島根などの8件の試算合計だけでも2,700億円になると、こういうふうに出ております。

また、東京大学大学院の鈴木宣弘教授らの独自の試算によりますと、農林水産業への影響は約1兆6,000億円の減少、政府の試算の7倍から12倍となっております。

これらを見ましても米の生産減少額ゼロ円をはじめ、政府の出す数字は、もう粉飾であると思います。T P Pの批准をやめて、規模の大きい農家も規模の小さい農家も共存して、共同で生産施設を管理して食料生産を継続できる政策こそ望まるものではないでしょうか。そのことについてお伺いいたします。

それから、コミュニティ・スクールですが、昨年、教育民生常任委員会はコミュニティ・スクールについて、上越市で研修させていただきました。規模の大きい自治体でしたが、全ての市立小・中学校全校を指定して活動を行っておるようでした。学校規模の大きさなどの違いもありまして、統括する部署は、なかなか苦労しているというお話も伺いましたし、郷土を愛する心を育む地域の伝統文化に参加する機会を設けていたようですが、学校規模の極端な違いなどもありまして、できていないところもあるというふうに正直なお話を伺ってきたところであります。その点、当市の上郷小学校の取り組み、横岡の初午行事を学校教育の中で取り組んでおったようですが、これは学校教育の中で行っているという点と小規模の学校の利点を生かした活動ということで、すばらしい教育だと思います。つまり、特別コミュニティ・スクールがなくても、こういうことはできるのだということの証の一つだと思います。文部科学省の資料を見ますと、学校統合や小・中一貫教育とコミュニティ・スクールの関連にも触れておられるようですが、学校統合は地域とのかかわりを重視しなければならないものでもありますし、小・中一貫教育も賛否両論ある中でありますが、それらの推進役を見直される心配があるわけですが、一方、この文部科学省の資料を見ますと、コミュニティ・スクールという資料を見ますと、むしろ学校統合とか小・中一貫教育の方に推進させるような取り組みといたしますか、そういう組織とも受け止められるような内容のものでありますが、その点について、果たしてそういうものなのか、推進役を担っていくものの組織なのか、あるいはそうでないのか、その辺のところを教えてくださいと思います。

それから、ごみの収集の通年化についてですが、大変市長の個人的な見解ではございましたが、大変前向きなといいますか良いお話を伺ったと思っております。このごみのポイ捨てについてですが、私ども市の事業と一体になって各自治会でクリーンアップ作戦行っておるわけですが、未だに空き缶や買物袋に入れたごみを投げていく者がおります。不届き千万だと思いますが、何といいますか、その人の品性を問われることでもあります。先ほど申し上げました上越市では、市民憲章を作ってポイ投げはしないというふうなものもありましたけれども、私は憲章をつくれれば物事が解決するわけではないと思いますので、ぜひ市民と十分に話し合い、考え合いながら、ポイ捨ても一個もないような市にしていきたいもんだと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） T P Pについて締結発動すると、国内総生産が2013年ではマイナス3兆円になるとか、あるいは発動なっていくと13兆6,000億円もG D Pが少なくなるようなお話ですが、いや、数字はいいです。はっきり言って分かりません、私は。それで、今の質問に対してT P Pの問題について、私が答えることができるような問題ではない、そのように思います。これは今、今日のお昼のニュースでも参議院の予算委員会のテレビ放映なりましたが、安倍首相はこの発動で日本経済全体、全体の形ですよ、これは日本にとっては大きなメリットになるんだというふうなことを強調しておりましたけれども、ただ、今、佐々木議員が私に求めるようなものは、私がここで議論するようなものではない、そのように考えております。

それから、ごみのポイ捨て、本当に残念なことだと思います。私どももできることは看板の設置など、あるいは意識の高揚などに努めているわけではありますが、必ずしもかほ市民だけには限らないわけですよ、これはね。よく状況を見ると、自分の車の中はきれいであっても、ごみがあると窓から投げるんですね、袋、物入れたものをポンと。ああいうものはやっぱり自分の心でね恥じるようであればね、このポイ捨ては少なくならないと思います。ただ、新しい焼却施設もつくっておりますので、これまでも取り組んできましたが、やっぱり生ごみが多いので、できるだけ水を切ってほしい、あるいはコンポストって堆肥化にするやつなんかも助成をやって減量化を進めているわけがありますので、こうしたことも、さらに呼びかけをしながらごみの減量化にはつなげていきたいものだなと、そのように考えているところでございますので、どうすればこのごみのポイ捨て、無くなるいい知恵があればそれが一番いいんですが、庁内でもいろいろ議論しながらですね、このことへの対応をさらに強化してまいりたいもんだなと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） このコミュニティ・スクールというのは、文部科学省で強制的にという捉え方ではありますが、この最初の発生は京都市にあるんです。京都市が、あの明治時代に自治体がほとんどなくなるというときに京都市民は何を考えたかといいますと、いや、今、自治体がなくなると、でもこれからの子供たちを育てていく、将来ある子供たちを育てていくのが大事だということで、自治体の住民の人方がお金を、あの当時はお金がないのをお金を出し合って、全国で初めてのその国のでなくて市立、市立というか自分たちで学校を創った、番組小学校というの、これがコミュニティの発祥なんです。そしてから、今、京都市はそういう基本的な考え方で、京都市はほとんどコミュニティ・スクールをつくっているんです。だから、最終的にそこに原点がある。自分たちで、地域で子供たちをつくっていこう、育てていこうと、そういう考え方が基本なんです。だから文部科学省で上からやれとかそういう考えでなくて、そこに私たちも原点を置いているわけです。つまり、じゃあ今までと何が違うと。確かに今までも上郷、私も上郷小学校ですし、いろんな人方がそういう伝統芸能を好きな人が学校に来て教えるとか、民謡が好きな人が来るとか、そういう個人的にそういうものに通用した人方が学校に来て、じゃあ学校でやろうかというふうに来てきた。じゃあ、あとそういう人がもしいなくなった場合、そういうものもなくなる。それよりは、今、組織の中のきちんと協議会というものをつくって、自治会のそういう人方もみんな入れて、そして伝統的なものとか、そして子供たちに、この地域で上郷の子供たちはこういうふうな子供に育てたい

と校長のそういう意向にあわせて、じゃあ住民も一緒に協力して頑張っていこうというふうな組織的なものが今大事であるとして、今までと同じようにやるといっても、でも上郷だって昔と違って隣近所の子供を怒るとか育てるとか、そういう気持ちってほとんどなくなってきている。でも、由利本荘市とかいろんな、象潟地区とか、そういうこっちの方と違って、まだまだ自分たちの子供たちをつくっていこうと、育てていこうという気持ちはあるから、いろんな意味で協力してくれる。でも、それであっても昔から見れば、隣の子供が悪いことしたって怒るわけでもないし、そういう雰囲気捨てて、やっぱり自分たちの地域の子供たちは自分らで育てていこうというそういう組織をつくるのが今大事だと。つまり、地域の宝だとすれば、一人一人の地域の人方が、一人一人の子供、ましてや少なくなっている子供たちを、何とかして生き抜く力に育てていこうというふうにやっぱり全員心を一つにして頑張っていかなければいけないのが、これがコミュニティの今のスタイル。じゃあ今は何が問題なのかといいますと、京都市も、それから上越市も、予算をきちんと配分するからなんです。予算を配分すれば、それによって何かをしなきゃいけないんです。じゃあしなければいけないのに、じゃあプラスアルファの姿を先生方しなきゃいけない。例えばいろんなものにして総合的な学習の時間に予算無くたって頼むと、報酬が無いけども頼むってきた。それで総合的な時間でやる。ところが、お金があると、そのお金で別なところから講師を持ってきたり、あるときはそれをどっかに連れていったり、いろんなこと、事業をしなきゃいけない。つまり、プラスアルファの多忙感とか負担感になってしまうんです。だから、そういう上からの組織でやれというふうな状態でやられたコミュニティというのは、どうしても行き詰まってくるわけです。私たちは今、金浦小学校、中学校になぜ必要なのかと、校長先生とよく考えています。やれじゃない。校長先生と、こういうふうに私たち金浦小・中学校は、今、学校運営評議員も、それから評価委員も同じだし、そして近くにいるし、そして子供たちも小学校も中学校も一緒に見れるし、じゃあここで9年間一緒に頑張っていくために、コミュニティを中心にして続けて金浦地区でまず頑張っていこうという子供をつくりませんかと、小学校の校長先生と中学校、また、先生方と話し合っ、よしって言ったからまず、じゃあお互いに頑張っていこうというふうに、そういうふうにして設定するんです。隣の由利本荘市は――

●議長（菊地衛君） 教育長、答弁簡潔に。

●教育長（齋藤光正君） 隣の由利本荘市は一斉に規約をつくって一斉にやるんです。そうすれば、どうしても個人個人に学校と交渉しなきゃいけないですから、やれっていう状態になるから、やっぱり行き詰まってくるんです。そういう意味で、やはり基本的には、さっき言ったように京都の、やっぱり自分たちで子供を育てると、この考え方がコミュニティの私の考え方ですので、そのためには各学校と交渉しながら、相談しながら決めております。だから、一方的に指定するわけではありませんので。すみません。

●議長（菊地衛君） これで日本共産党代表4番佐々木春男議員の会派代表質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午後2時50分 散 会
